

3月14日（第3日）

3月14日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	花野伸二	2番	浜先秀二
3番	上松英邦	4番	吉野伸康
5番	山本秀男	7番	片平司
8番	沖元大洋	9番	野崎剛睦
10番	林久光	11番	住岡淳一
12番	山根啓志	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	山木信勝
18番	扇谷照義	19番	胡子雅信
20番	上田正		

欠席議員

6番 大石秀昭

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
総務部長	土手 三生	政策推進特命参事	河下 巖
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地 俊二
産業部長	瀬戸本三郎	土木建築部長	石井 和夫
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手 重男
消防長	岡野 教正	企業局長	川尻 博文
総務課長	峰崎 竜昌	財政課長	島津 慎二
企画振興課長	亀田 浩司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 10時00分

- 議長（上田 正君） ただいまの出席議員は19名です。  
大石秀昭議員から欠席の連絡が入っております。  
定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回江田島市議会定例会  
3日目を開会します。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりであります。

日程第1 一般質問

- 議長（上田 正君） 日程第1、「一般質問」を行います。  
その前にお願いを申し上げます。  
類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。  
それでは、順次一般質問を行っていただきます。  
8番 沖元大洋議員。
- 8番（沖元大洋君） おはようございます。  
きょうも朝早くから議会を傍聴していただきまして、誠にありがとうございます。  
通告に基づきまして、質問いたします。  
3月に入り、めっきり春めいて、大変に過ごしやすい季節になり、このところ体調のすぐれなかった私ですが、日々体調のほうもよくなり、こうして議会の現場に復帰することができましたのは、ひとえに皆様の芳情の賜物と感謝しております。  
この場をお借りしまして、お礼を申し述べさせていただきます。  
いつでも、どこでも、元気に、対等に、しかも礼儀正しく話のできる人間に。  
これは、江田島市のある部長さんの横の壁に貼られていた標語です。  
どうして今、この標語かと思われるでしょうけれども、市民はよく、役所の職員は何もしてくれないとか言います。  
我々が、本庁や支所などに行った場合でも、ほとんどの職員は、我々と目を合わせることを避けて、ろくろくあいさつもできない職員が大変多い。  
今日、道端で、小学校の低学年の生徒でさえも、私たちと出会えば、大きな声でおはようございます、こんにちはと声を掛けてあいさつしてくれます。  
また、江田島市内には約500名ぐらいの外国人の方が居住しておると聞いております。  
その外国人の方たちでさえ、見ず知らずの私たちが道端で後を向いて話をしても、たどたどしい日本語で、こんにちはと声を掛けて通り過ぎて行きます。  
市職員の市民に対する心配り、あいさつ、礼儀などが徹底教育されていないのではと思います。  
余談が長くなりましたので、本題に入ります。

月日のたつのは早いもので、東日本大震災が発生してから2年が過ぎました。

被災者の心情を考えますと、我々議員がこうして、この場で、行政に対して、市民の声を届けるために、ああしろ、こうしろなどと言いたい放題いってられるのは、安心して安全な地域に住んでいるからなのかと考えていると、市民に対して、あんまりぜいたくを言うななどと言いたくなるような複雑な気持ちにさせられます。

また、秋の総選挙では、自民党が圧勝し、国の政治も、民主党から自民党に政権が移行して、3カ月が過ぎました。

自民党政権になり、安倍首相が打ち出した日本の経済を立て直すための3本の矢政策を推し進めて、まだ日も浅いというのに、株価は上昇し、円もかなり安くなって、日本国内の経済のバランスも著しくきつ抗が取れて、景気の方も緩やかではありますが、上向いてきているように感じられます。

近年、国や県の制度や施策は、目まぐるしく変わっているふうに聞いております。

取り巻く環境の変化や、中長期的な、構造変化を見据えながら、スピード感を変革に対応する力と、政策を実現する力を持たなければならないと強く感じているのは、市長一人ではないのではと思うところであります。

水産振興対策事業について聞いていきます。

平成25年度当初予算参考資料中、歳出事業のうち、農林水産事業費は、十分市民のニーズに込えているのか。

水産振興対策事業のうち、(1)水産動物放流事業補助金503万円。(2)アサリ調査事業委託金100万円。(3)第1次産業参入奨励事業200万円。

3事業は、地域に即した事業になっているのかを伺います。

2点目ですが、江田島市はご存じのとおり周囲を海に囲まれ、風光明媚な島でありました。約50年ぐらい前まではですよ。

今日では、島周りはほとんど埋立てられておるのですが、その用途目的の区別さえもつかなくなっておるようで、漁港管理運営についてお聞きします。

私は柿浦の人間でありますので、時間の関係上、柿浦のことだけを取り上げますので、御容赦ください。

(1)柿浦漁協の埋め立てによる用途別の区画は、また、埋立申請の用途と目的のていをなしていないのでは、今後どのように管理するのか。

(2)県が設置した係船用棧橋は、無料で、しかも維持管理をしてもらえるのに、一個人が自費で棧橋をつくり設置した場合は、どうして海面使用料を取られるのか。

行政から受けるサービスの格差があってはならないと考えるが、市長の考えを伺います。

また、柿浦地区に埋め立てられた柿浦カキ養殖用作業施設用地ですが、地元の建設業者が不法に居座って、長年営業を続けていたのですが、県から権限移譲をされ、建設業者から地代を受け取っているそうですが、いつからいくらくらい地代を取っているのか。

最近では、その養殖用作業施設用地に天井クレーン付きの工場を建てて、営業している。

地元住民は、建設業者と行政が癒着をしておるから何も言えないのではと疑うものさえおります。

このように、行政の市民に対するサービスの度合いは、強者弱者によって職員のさじかげん一つで、どのようにできる市の条例とか、憲法とかは、江田島市内では、行政の担当部課長の力の方が勝るのかと思わせるような事実が多々あります。

市長の明確なる答弁をお願いしまして、質問を終わります。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

引き続き、定例会の御出席まことにありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から傍聴にお越しいただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、2月27日の定例会2日目に、平成25年度の一般会計・特別会計及び企業会計の各当初予算案を提案させていただいたところでございます。

その後、議員の皆様には、連日予算審査特別委員会各分科会での予算案の審議を熱心に行っていただき、心からお礼を申し上げます。

それでは、一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の水産振興対策事業について、お答えいたします。

水産動物放流事業補助金につきましては、毎年、市内の各漁協が実施している事業について、要望に基づき予算の範囲内において、必要経費の2分の1を補助しております。

漁協としては、定着魚種であるオニオコゼや市場評価の高いナマコ・クルマエビを中心に実施しております。

市といたしましても、本事業は漁業者の経営の安定化に必要な事業であり、今後も積極的に応援してまいりたいと考えております。

次に、アサリ調査事業委託金でございますが、アサリは全国的に減少が著しい状況にあります。

しかし、国産アサリの需要は、大変大きく市場要望も高い水産物の一つです。

アサリの育成を阻害してる要因は、海浜環境の変化に加え、チヌ・エイの食害によるものが大きく影響しております。

そのため、平成24年度に、11漁協で組織する江田島市漁業振興協議会にはかり、要望のあった市内4漁協において、食害対策をほどこした調査区を設定し、組合員と関係機関が一体となって、実証調査に取り組み、一定の成果を挙げております。

平成25年度も引き続き漁協の要望に基づき、海浜環境の改善も含めた取り組みに補助を行いたいと考えております。

次に、第1次産業参入奨励金でございます。

長期にわたる不景気感から、市内のさまざまな業種において経営が厳しい状況にあり、他事業に対して事業展開する際の支援制度についての問い合わせが寄せられております。

その打開策の一手法として、異業種からの第1次産業への参入を考えている、意欲

のある参入企業に対して、設備等の整備にかかる経費等の一部を助成することにより、農水産業への早期定着と経営の安定を支援し、継続性のある事業とするためのものです。

具体的には、江田島市内に本社を置く第1次産業以外の事業者が、新たに第1次産業に参入し、事業着手から3年以内の事業者に対して、奨励金を3か年以内で交付する事業でございます。

次に、2点目の、漁港等の管理運営についてでございますが、柿浦漁港の施設用地は、面積約3.2ヘクタールで、養殖用作業施設用地や荷さばき施設用地等の、用途別の区画が19区画あります。

これらの区画については、平成23年度に柿浦漁港ほか3漁港の管理を県から移管を受けたことにより、市が、主体的に管理を行っております。

今後も、市の漁港管理条例などにに基づき、利用実態や漁労作業等に配慮するなかで、施設の効率的な利用や未利用地の活用が図られるよう知恵を出しながら、管理・運営してまいります。

次に、栈橋の利用料については、水産業振興のために行政が設置した栈橋については、利用料としての係船料は徴収しておりません。

一方、水域占用許可をしている各漁協及び民間設置の栈橋については、江田島市漁港区域内占用料等徴収条例に基づき、占用料を徴収しております。

設置者が、利用者から利用料金を徴収している場合もあるかと思われませんが、市への報告義務はなく、把握しておりません。

次に、養殖用作業施設用地の管理についてでございますが、御指摘のように、敷地内にクレーンが設置されておりますが、これは、撤去可能な仮設工作物と認識しており、条例上は支障ないと判断して占用を許可し、占用料を徴収しております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） まず、今の答弁で、占用料、使用料を徴収しておりますという市長の答弁でありました。

いつからいくらもらっておるのかを、ちょっとわかりやすく。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 占用料につきましては、漁港、柿浦漁港につきましては県で設置した港湾でございますが、県条例において、従来から、漁港が設置された段階から水域占用料あるいは係船料などは徴収されております。

失礼いたしました。

用地の企業に占用させているところの部分でございますけれども、それについては、平成5年にその土地が造成されております。

それ以降、県時代のときからですね、占用を受けております。

県から市に移管された現在においては、年間、約90万程度の占用料を徴収しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 今私が聞いておるのは、それはわかっとなよ。

このたびのグレンのついた工場を建設したあそこへ設置しておるのを撤去させないで、今市長の答弁では、その家賃をとっておると、もろうておるいう答弁じゃった。それいくらもらいよるんかいうことを聞きよるんよ。

もろうよりか撤去させることが問題なんじゃないのか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 議員が仰せのクレーンのついた施設でございますけれども、そもそも企業の方に占用させているものについては土地を占用させております。

そして、土地の上における仮設工作物については、占用の対象いうか使用料を徴収する対象になっておりません。

ですから、土地に対して、面積割合で一定の額を徴収しているものでありまして、施設に対する占用ということにはなっておりません。

それから、仰せのように、そのクレーンがですね、占用の対象としておかしいのではないかというお話ですけれども、これは私も現地で確認した限り、仮設の工作物になっておりますので、仮設の工作物であれば、設置されても問題ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） これは部長、わしが建設課へ行って問いただしていったときには、今、撤去させるように話をしておりますという回答もろうとるんよ。それも半年前。あんたが今言うんとよな、そのときの話全然違うんじゃないんか。おかしい思わんかい。名前は言わんけど、今行って話しをしておりますと、鉄工所の家へ行って話しておりますと、なかなか話が前に進まんのですいうことをもろうとるんよ。

いうことは、その時点では違法建築物いうことを認めとるわけじゃろう。

あんたが言うことと全然違うじゃないんか。

もう一回説明してみんさいや。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 現地に設置されておりますクレーンに対しては屋根がついております。普通屋根がついた工作物については、建築とみなされるケースが多いんですけれども、建築であればですね、強固な基礎の上に建てる必要がございます。

私どもも現地に確認しに行ったところ、簡易なボルトで留めただけのものでありまして、すぐ撤去が可能というふうに判断しております。

したがいまして、私どもは建築のていをなしていないというふうに考えておりまして、これは建築とならないように誤解を受けないような形で処理してくださいねと。そして、仮設工作物ですから、永久に存知していただくことは望ましくないと。いうふうな形で指導をさせていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） あのね、だから私が先ほど言ったように、ね、基本的に公共

のそういう用地か、用地の上にそういうものを私物のものを設置しちゃならんようになってるわけよ。条例では。

簡単なボルトで留めておるだけだから、普通の家はボルトも留まっとらんものよ、言っとくけど。普通の家、ボルトも留まっとらんもの、ポンと根石の上へ置いとるだけなんよ。普通の家よりその工場の方が頑丈なじゃないボルトで留めとるだけでも。あんたの言っとる答えは答弁になっとるまいがいな。

だから、市民が行政と癒着しとるんじゃないかいうことを問うとるわけよ。

これあまりしつこく言いよったら、副市長がやれええかげんにせえやいうような顔をしちよるけえ、時間がないから次行きますけども。

2点目、部長が今答弁してあった係船ドック浮き棧橋、これね市長、わし漁業組合へ12月に行つとんよ。組合長に話しに。高いんじゃないか、おかしいんじゃないか。市が取れ言いましたと。市が持って行って、調べたら3か所でそのお金を分けとる。

ええですか。しかも、浮き棧橋の銭を取りよるのは柿浦漁協だけなんですよ。なぜ、柿浦漁協だけに市が取れいうて指導するんです。

それちょっと答弁してください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 市長の答弁にもありましたように、官が設置いたしました棧橋については、当然官が設置しておりますから、水域占用料発生しません。

ただし、民間あるいは漁協の方で水域占用を願い出て、許可をしたものについては、水域占用料を条例に基づいて徴収させていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） ほいじゃ願いでんと勝手につけたら金は要らんということか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 水域の占用については許可対象となっておりますので、許可を得ずに設置されたものについては不法占用となります。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） じゃあなぜ柿浦漁協だけ金をとって、ほかのあとの10漁協は金を取らんのか、そこを説明しなさい。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 先ほどの市長の答弁にもありましたように、民間で設置された棧橋について維持管理費が発生するものと考えております。

したがいまして、設置者がその維持管理費あるいは占用料を賄うために、その民間の棧橋につないだ船から、船の利用者から棧橋への接岸料といいますか利用料といいますか、そういったものを徴収している可能性がございます。

ただし、それらについては、私ども報告を受けるようになっておりませんので、具体的にどの棧橋でどの程度の占用料といいますか、利用料が発生しているかは、残念ながら把握しておりません。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） あかね、おかしいのう。今月おらんなるんじゃろうけえ少々おかしいこと言うてもええが、わしが聞きよることは、県が設置したあの赤い栈橋、ええかい、チェーンが1本切れたいうだけで300万も400万も今、市は出して補修しよる。

我々が一般の人が栈橋を持って、あれを自分でつくって、渡橋をつけて、アンカー、イカリをつけて、ロープを張って、プレーボールいうまでに、およそ30万かかるん。全部自腹なんよ。後の維持管理費も自分で払わんにゃ、出さんにゃ。あげく漁業組合に取られる。これ詐欺か恐喝か言うて言われてもしょうがない。

なぜならば、全体にすべての11漁協が徴収しよるんじゃったら何も言わない。なぜ、柿浦漁協だけ水面使用が発生するんか。

柿浦漁協だけは、他の県から船が仕事で3か月来ようが5か月来て泊めとろうが1円も取らん。

我々は他の地域へ仕事に行ったり魚を釣りに行ったりしたら飛んできますよどこでも。例えば豊島の方なんか行ったら、ギザミ1匹釣っても、ほうでしよう市長、漁師がすぐ飛んでくる。どこで魚を釣りよるんか。

やることがアベコベじゃろうがいの。そういうことを言いよるんよ。

義務はない言うたって、漁業組合でわしが問いただしたら、市にお金持っていくとか市へ取られるとか市が取れ言うたいうて、はっきりそういう答え聞いとるんよ。

おかしいじゃないの。

ほいじゃこの答えをほいじゃ漁業組合と話しして出して報告しますか。

時間がないけえ長う言えんのじゃが。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 民間が設置された栈橋については、民間の利便性のために自ら設置されたものでありますので、それに対しては、公共の水面を自分のために使われているということで、水面使用料をいただいております。

その栈橋に要する費用を民間の方がどのように工面されているかというものは、先ほども申し述べましたように、私どもは把握しておりません。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） おおごとになった。これだけでしまいまでいくようになる。おかしいことを言う。わしが聞きよることと全然違う。

勝手につけたんじゃけえ言うたってよね、ほいじゃ船が柿浦へ、ここへなんぼな、ここにのつとるけども、おるだけ、それを受け入れるだけの県が栈橋を設置してくれとるんかい。

ないんならいやいやしようがない自分でつくっとんじゃろう、その自分の船がつけるところがないから、の、県がつける、今もう市になつとるけども、需要と供給が満たされていないから、自分でつくらんにゃいけん、しようがないつくっとるんじゃ、だれが自分の銭をつかって、県の立派な栈橋があるのにうらやましいのう思うて見ながら金を払い払い、つくるばかがおるわけないじゃろう、おかしいじゃないか。

まあこれもまた時間がないけえ、こればっかりするようになるけえええわい。いうこっちゃじゃけえ、よう漁業組合と話して。

それから、今の柿浦の今の元の棧橋の跡を埋立てて、小学校の跡、これ国と県の補助もらって、補助の対象になるためのいわば目的、名目が、県や国に出した名目は、ようをていしてないわけよ。

いわゆる漁業関係者の、イカダを作ったり、荷揚げをしたりとか、ね、漁具を管理したりというような、全くようをなしとらん。

うわさによると国から補助金を返しなさいと言われておる。

この条例が改正になってから10年たったら、使用目的が変更できるいうふうになっておると聞いておるけども、それを待っとるんかいな。

それとも初めからそういう目的で公園をつくろういうことで、あそこを埋立てて、やって、当時大柿町議会でやったときのわししきりに今現在あるのが有効活用されとらんのに、なんでまたあそこを埋め立てるんならいうこと盛んに言った記憶がありますけども、それはどういうふうになっとる。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 埋め立ての事業をする場合には、何のためにどういった面積をどういった配置で利用するための目的を持って埋め立てるかというのをですね、国の方、あるいは面積によっては県の方に、事業者が提出をして、審査を受けてから事業にかいすることとなっております。

今、柿浦漁港においては、養殖用作業施設用地でありますとか港湾環境整備施設用地でありますとかといったものがございます。

それらについては、私の把握している限りでは、適切に利用目的に沿った形で運用されているものと考えております。

ただ未利用地がございまして、一時的な他目的の利用、目的外の使用というのはございませけれども、それは一時的なものであって、恒久的なものではございませんので、認めることについては問題ないというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） ようおまえさんのようなんが県の職員でおるのが恥ずかしいわいや。それをまた給料を払ろうて江田島市の職員に出向してもろうとること自体が恥ずかしい。

私の把握しておるところでは、十分にていをなしておる。

ばかなことを言っちゃいけんでよ。

あの小学校の沖を埋め立てる前に、こっち側の南側にこう埋め立っておるところでも、半分以上はごみ捨て場にされとったんよ。

それを私が自費で写真を撮って、県の水産課へ行って、どうなっとるんなら、こうなっとるんじゃがいったら、嘘でしょう、そんなになっとるんですか、言って、それ市長も知っとるじゃろうが、町会ね、いわゆる漁業、役場が7年も8年もかけても、そのごみをよう撤去せんかったのを、わし一人が県へ乗り込んで、写真を撮って見せたら、おったまげて、二週間したらあそこへ杭を立て、そのどういうふう施工して立ち退

きさすかいうことまでわしが伝授して帰ったんです、今じゃけ言うんじゃが。

ね、それでもあそこをやったんじゃないの、柿浦小学校の沖。

あそこは言うておくよ、今、このアサリもそのあと出るが、アサリを放流したり、子どもが夏に泳いだり、とつてもきれいな浜じゃったん。そうゆう自然をぶち壊してつくったん、それがそのまんま取り投げてから、いわゆる公園化しとるわけ。

私がなぜそれを言うかいうたら、10年後を見据えて公園にすりゃええわいやいうのが初めからの目的じゃなかったのか。

公園では埋立の認可が降りんから、ね、今のそういう漁具、カキいかだを名目にして、埋立申請を出して、通ったら取りほっとる。

あとの維持、管理、柿浦地区の地区民が夏には草むしりしたり、ね、私ももちろん地区民じゃけ便所掃除もでたりしておる現状、ね、部長、あんたらそこらを見とらんじやろう。

それでようていをなしとるというような答弁ができるか、最後に、時間がない。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 市が管理しております公園につきましては、漁港環境整備施設用地ということで、環境整備をする目的で埋め立てた土地でございます。

したがって、その上に公園を漁港の緑地として整備することについては、問題ないと考えております。

それから、先ほどのごみのお話ございましたけれども、仰せのように、非常に不法投棄が多くて環境悪化が招いたということがありまして、過去に議員が仰せのように整理をしたというのは事実ですけれども、現在のところ環境悪化を招くような不法投棄などについてはないと考えております。

ただ、廃車のようなものが何台か置きっぱなしになっているといいますか、放置されている状態がございますので、それは持ち主を調べて、処分していただくように指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） あんまり長ごう言いよったら時間がないけえ次にいきます。

この江田島市第2回全員協議会の中でね、平成25年度当初予算案の概要の中でありまして安全と安心と環境共生の島づくりプロジェクト、にぎにぐしくありますけれども、その中の新規・拡充事業一覧の中で、まずアサリ、事業のねらい、旧江田島町は観光潮干狩りが春の風物詩として大好評ではあったが、生息環境の悪化、資源の枯渇により現在は中止となっている。

しかし、潮干狩りに対する都市部から要望は高く、また、地元漁協への経済面などの好影響を与えるため、観光潮干狩りへの取り組みに対する補助を行なう。

これちょっと。それはほいじゃからどういう趣旨で始まっとるんかこの。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） アサリの観光の部分ではですね、約2年か3年前までです、一部の所でやっておったんですけれども、なかなか貝が育たないということで中止

をしております。

ただし、市民から、あるいは市内外からですね、アサリをやらないのかということがありますもんで、何とかそういう観光潮干狩りにつながる状況をつくりたいということで、来年度新たな予算化をさせていただいたということです。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） じゃその気持ちはようわかるんですがね。

その次の欄で、アサリの成員を放流し、よう聞いてくださいよ。約20日間を潮干狩り期間とし、1日当たり約200名程度に入場制限を行うことにより、資源管理と管理運営の効率化を図り、漁業者の安定的な収入の確保を図る。

いいですか、これ今わしが最初に冒頭言ったようにね、この島はみな埋め立てられたんですよ。

昔は、我々が子どもの時は、家から降りて2歩か3歩歩きゃアサリが取れよった。

それなぜ取れんかいうたら、埋め立て、環境の悪化、ね、が問題なんよ。

ほいじゃが部長、あなたらが考えとるように、アサリの貝を買って、観光潮干狩りが2軒ぐらいあるか、切串と今の飛渡瀬に。どうぞこれでまいて、明日人が来たらこれを売りんさい。これが産業なのかい、これが事業なのかい。

そしたらもう一個聞きますよ。

百姓やさんが年取ったけえ、畑耕さんと寝とって、野菜が育たんようになった、北海道からジャガイモ買ってきてあげるけえあんたがたの畑に置いとったげるけえの、これ農協に出しんさいいうことじゃろう。

これで産業が充実するんか、発展するんか、観光が発展するか聞いてみなさい。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） ここにはですね、確かに4月にまいて5、6月に観光をやるということをおっしゃるけども、市長の熱い思いでですね、何とかか母貝をそのまま生育をさして稚貝を出すんだということですね、将来にわたって、何とかしたい。しかしたちまち観光の潮干狩りというものもしたい。

だから二者をやりたいということで今年度そういうことをやっております。

決して目の前の自転車操業するためだけでなしに、育てるアサリというものにもいろいろと広大を交えてですね、やっておりますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） おまえさんもこの3月でようけ退職金をもろうて辞めるんじやけえ言いたい放題言わしとくけども、このね、基本的の基本がなっとらんものよ。

アサリをどうしたら、この江田島市の近郊で育てられるかいう環境づくりから始めたらどうなんよ。

ほうじゃろ。

300万の予算組むんだったらば、むこう10年間で3,000万じゃ。この3,000万を海を耕したり、海の砂床を改良したりするのに充てて、稚貝から育てる。したら、観光客だけでなく、江田島の市民でも気軽に長靴を履いて海へ入って行って、大

潮の日から貝を獲って晩のおかずに貝汁を炊く、一途両得なそういうものが生まれてくるんじゃないか、こう思う。

わしがいつも言う、小手先だけで物事をするなや。じゃない。

まず海を耕すことから始めて、ほいでアサリの育つ環境をつくっていくことから始めますいうて書いてあるんじゃないたら、私はすごいえらい人じゃろう思う。

なあに言いよるんか、大根あげるけえ畑へころがしちよるけえ農協へ出しんさいいうのと同じこっちゃじゃない。

もう一回答えてみなさい。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 今議員おっしゃるとおり耕運はやってきます。

当然、今ですね、あの300万以外に100万というものを先ほど言われたようにですね、4漁協が自らが将来に向けてやるということで、耕運を含めてですね、あるいは網を張って、その中で育つという環境の調査も一緒にやっておりますので、これは漁業のニーズでやっております。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 時間がないけえ次へ行こう。あしたの朝までしゃべっちゃよきたいんじゃないのう。

それとこの異業種から参入した事業に対して、ね、補助をするんか、援助する、ね、第1次産業参入奨励事業、ね。

他業種から新たに第1次産業へ参入する企業に対し、円滑な事業活動の開始に資するため、奨励金を3か年交付する、とあるんじやが、この前、全協の時に私が、切串から、異業種から参入して、今アワビの養殖を開始しとる。ね、ほいでこれ家賃をとってやらしておるのじやが、なぜ家賃をとるんかいうことからまず1点目。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 家賃使用料についてはですね、公共施設の部分でですね、規定の中でとっておられます。

我々が言いたいのは、要は産業、一次産業へですね、異業種から参入していただいて、水産・農業ともどもにですね、活性化していただくということで、こういう補助金でチャレンジしていただくということなんです。

だから使用料のことはちょっと経緯ですね、決定の経緯について私ちょっと、そこにはなりませんけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） よろしくないけえ聞きよるんじやろう。

ええかい。の、ここへ農林水産課とこうはっきりうとうとる。事業内容、1番下にわざわざカッコまでつけとるんだぞ。ええか、よう聞きなはれや。特に市の遊休資産を活用する場合は別に10万円あげますとこううとうとるんよはっきり。それを家賃を取っとる。おかしいじゃない。もう一回答えてみいや。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） これはですね、あの水産、要するに農林水産課として



たら5年ぐらいかかりますよ。ただわしは口がへたじゃけえ、ようしゃべらただけであって、ね、どう思いますか。

そういうところを正して、公平にサービスをせにゃいけんいうことは私は言いよる。恩恵を受けられる人はとことん受ける。

黙ってこそこそこそ影で物をつくったりして置いて、そこでこそこそこそこそ商売する人はもうける。

目立つとこでやった人は、まじめに届け出た人は、はい錢を持ってこい、そういう行政であってはならんじゃろういうことを聞きよるわけよ。

頼まれたわけじゃないんよ。

ね、この棧橋の問題でも、私が棧橋を抱えとるけえね、何年も前から言いとうてもてんかったんじゃが、自分のことじゃけえのう思うて、我慢辛抱しとったんじゃがね、ほいじゃが去年の暮れに、組合行ったら、市が、金を持っていきよるんじゃいうけえ、ああほうかわかったいうて帰ったんじゃが、そういうことなど、もう利にあわんような行政サービスがもう横行しとる。

それが市民が癒着しとるんじゃないじゃろうか、金をもらいよるんじゃないじゃろうかというような感覚にとられるんですよ。そこらどう思いますかの、今の産業部長。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えしたいと思います、確かに、例えば産業振興の面でも、今の切串のアワビの養殖のことが出たわけなんですけれども、我々の気持ちとしては、本当にあそこで遊ばしとる施設ですから、本当はタダでも、貸したいというのが、何か事業したいという方がおったらタダでも貸したいというのが本音のとこなんですよ、実は。

それが一般的な市民の感覚からいうても本当は実はそこがそうなんですけれども、ただ希望する人が手を挙げたら、空いとるぶんがあつたら全部貸すということになると、これは、その先どうということになるかわからないと。

その先の管理のこと考えると、もう手を挙げる人にはすべて貸すという、タダでも貸そうということは、とてもその後の処理のいろんなことになると、難しい問題が出て、管理上の問題が出て、そういったことなりません。

それで貸すことについては、ちゃんと計画性があるって、ちゃんとお金も払っていただくのはいたこうと。そのかわりその別な形で、先ほども3年間補助をしましよとかいう、別な形でそういう産業へきてこられた方には手助けをしようというようなことにしとかんと、議員さんが言われるように1年タダで貸しちゃれえや1年、2年はどうせ遊んどんじゃけえというような、役所はそういうちょっと残念なことなんですけれども、そういう民間のように、こう簡単に物事をするのがちょっとできない部分がありまして、その分は勘弁してもらわんとちょっとどうもならんのではないかと思います。

ただ気持ちとしては、そういう新たに入ってくる人には、どんどんどんどん側面で援助をすることをしたいというように思っておりますので、これからもですね、気づいた点があれば、例えば普通でしたら、例えば固定資産税をタダにするとか、5年間タダにするとか、さまざまな施策を施しております。

今言うたように進出した企業に補助金を出すとかいうて、さまざまな形でしており

ますけれども、ただ、もらうものはもらう、出すものは出すいう形のことをはっきりしとかんと、役所の成り立つことができませんので、そこは我々としては、建前は建前できちっと物事を進めていきたいと思います。

それと漁具の管理等について、確かに、非常に矛盾したことを抱えて、私自身も、市内全域の漁港とか港湾でですね、先ほどから質疑がありますように、ちゃんと届けたものから金が取ると、勝手にやっとするものには、もうそれを黙認いうんですか、金を取ってないという現状は確かに私はあると思います。

そこらのことというのは、非常に金払ったもんからいうと、非常におかしいじゃないかいうのは当たり前話なんで、ただそこらのことの全体的な管理の問題につきますと、十分管理ができてないということは、認めざるを得ないところがありますので、議員が御指摘ありましたように、これからもですね、そういったことをできるだけ解消するように努力していきたいと思います。

また、そういったお気づきの点がありましたら、また、役所なりでこういったことがおかしいんじゃないかいうことをしていただければ、一生懸命解消をする努力をいたします。

それと、この過去に何度かこの問題が出てきたわけなんですけど、柿浦漁港の中の、そういう目的、埋め立て時の目的外の使用しとるんじゃないかいう話ですけども、これはたしかにもう最初に、埋め立てができて最初スタートするときから、当時の県と大柿町と業者さんの間でですね、要するにカキの作業場用の目的で埋めたところをですね、もう当初から、そこへ、その業者さんが使用さすことを許可したいうんですか、認めたことからスタートしておりますので、ゼロからスタートした時点で、もう目的外の使用さしておるわけなんで、議員さんが言われるように目的外の使用さしとるんじゃないかという、一点から言いますとそれは間違いなしに、できた時じゃない、できる前からその使用目的外に貸すような現状があったことについては、これそのとおりなんで、その点、沖元議員さんはこれまでも何度も目的外に使わしよるんじゃないかいうことで言われてですね、適正に戻すようにという御指摘があったんで、これまで大分時間かかったんですけども、昨年、市が漁港と港湾の管理のするようになりましてので、柿浦漁港の中でですね、ある程度柔軟ですか、市の権限で、裁量で、中の目的、使用目的の目的を交換することとか、そういうことができるようになりましてので、できるだけ早く取り組んでですね、そういった市民の方から見て、あまり不適切じゃないかという、使用の目的が不適切じゃないかという状況をですね、できるだけ早く解消したいというように考えておりますので、もうしばらく時間を貸していただきたいと思いますので、なにとぞよろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） 市長が長かったけえのもう1問。

最後に、建設部長聞きますよ。

今、あそこへ県の栈橋が柿浦へおおよそ四、五か所つないどる。柿浦の漁協に在籍しておる漁船が何隻おるかちよつと答えてみて。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 現在、漁船として登録されている船につきましては、255隻ほど柿浦にあると認知しております。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） はいじゃ250隻の漁船が、棧橋なくして岸壁をあがれるかや。県の今設置しておる棧橋だけで、ようをなしとるかや。

それでもなおかつ柿浦だけ海面使用料を徴収するというのは納得できることか。

しょうがない、それでも払えいうんか。

漁業組合とよう相談をして、答え出すか。

それをちょっと最後に。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 棧橋の設置する場合には、漁業組合の方のほうからですね、実際漁船が何隻ぐらいあるのかというお話をお聞きし、それから将来の需要予測もいたしまして、この程度の泊地が必要です、あるいは荷揚げをするためにはどのくらいの長さの棧橋が必要ですよといったようなことを算出してから計画をいたします。

それで、県が設置する場合には、係船用の棧橋もございませうけれども、荷揚げ用の棧橋もございませう。

荷揚げ用の棧橋には基本的には係船をせずに、荷物を積み降ろせをしたあとに係船場所へ移動していただいて、そこで泊めとくと。

しかし、実際の使用実態といたしましては、荷揚げ用の棧橋にやはりつけたまま利用されているケースも多くございませうので、棧橋そのものに係船をされると、漁船数に対して十分なものが得られないスペースがないというような状況もございませう。

そのあたりで、私どもの方で、すべての漁船がすべて浮棧橋につけられるような計画をすればいいのかもしれないけれども、泊地の面積、港の泊地のそのものの面積もそれほど広くない中で、利用を進めていかなければなりませんので、すべての漁船に対して、浮棧橋を御用意するというのがなかなかできないような状況になっております。

ほかの漁港についても、棧橋数っていうものは、係船をするための浮き棧橋というのは足りない状況にございませうので、私どもとしては、適度にその利用の形態を漁業組合の方たちとですね、お話をさせてもらって、できるだけ効率的な運用をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 沖元議員。

○8番（沖元大洋君） じゃから、私が言いよるのは、効率的なとか何とかじゃない。そういうこと言いよるんじゃない。サービスを同じにしなさい。自分で金を出して作った人から銭を取りんさんないうことを言いよる。意味わかるじゃろう。これは行政の責任じゃないと思う。でも、行政へ金を持っていきよる。どっか3か所ぐらいで分けよる。これは詐欺じゃろう恐喝じゃろう。なぜかいうたら他の10漁協は徴収しとらんわけじゃからね。それが言いたいんよ。全漁協が徴収しよんじゃったら言わんのん。私は20年間詐欺で返還を求めようか思いよる、まだ。

以上、ありがとうございました。

○議長（上田 正君） 以上で、8番 沖元議員の一般質問を終わります。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

11時15分まで。

（休憩 11時02分）

（再開 11時15分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

○議長（上田 正君） 一般質問を行ないます。

9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 9番議員の野崎です。

私の質問は里海学習事業についてでございます。

市長は、平成25年度当初予算の編成に当たっての施政方針で、創造によって豊かな未来を切り開き、市民の皆様にも恵み多き島に暮らすことを実感していただくことを目標に、市政を運営し、地域全体の価値を高めることを大きな柱にしとられます。と述べられております。

この前文を前置きにいたしまして、本題に入らさせていただきます。

江田島は周辺を海に囲まれた島しょ部で、自然環境の里海を学習資源として、大柿自然環境体験学習交流館（通称 さとうみ科学館）で、特色のある教育を実施しております。

平成25年度予算に、沖美町にある広島大学附属小学校臨海教育場を取得することを盛り込んでおりますが、里海学習事業の推進について、次のとおりお伺いいたします。

1. さとうみ科学館は、旧深江小学校の転用で、里海教育の企画立案や展示場の拠点施設として、この10年間、海の自然環境に関する教育に貢献してきました。

取得する臨海教育場は、体験学習を行う野外活動拠点として活用するとしておりますが、拠点施設が2か所になり、マンパワーの分散を懸念しております。

現在の組織体制のままで活かされるのか懸念しております。

その質問を1点します。

2点目は、ふるさとの資源であるさとうみ等を活かした江田島フィードミュージアム構想をうたわれておりますが、その構想をお聞かせください。

3. 大柿自然環境体験学習交流館の名称は私には長すぎて覚えづらいものでございます。適当な名称でございましょうか。

4. 国立江田島青少年交流の家との連携についてお伺いいたします。

最後5点目ですが、民泊型修学旅行生への体験学習の取り組みについてお伺いいたします。

以上の5点を質問いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

里海学習事業についての御質問でございますが、まず1点目の、臨海教育場の取得に伴う職員体制についてですが、現在、正規職員の館長1名、嘱託員3名の計4名の職

員を配置し、本市の自然を題材にした、自然・野外観察、理科教育の出前教室などの里海学習を推進しているところでございます。

このたび取得します臨海教育場は、すぐ目の前が海であるなどの立地条件を生かし、自然体験学習を実施する野外活動施設として活用するよう考えております。

大柿自然環境体験学習交流館については、これまでどおり、自然体験学習プログラムの企画立案や里海学習の中核施設として事業を推進してまいります。

次に2点目の、江田島フィールドミュージアム構想でございますが、美しい瀬戸内海に囲まれた本市全地域を、まるごと博物館として研究や活動を展開するという内容でございます。

本市の総合計画・基本計画にありますように、交流と連携による交歓のまちづくりを目指し、身近な自然である里海を教育資源として、自然や歴史・文化・産業など市全体でひとつの博物館としてとらえた、江田島フィールドミュージアムへと発展させることで、自然と人の共生を目指します。

ひとつづくり・まちづくりを推進していくよう考えております。

次に、3点目の名称についてですが、御指摘のとおり、少し長く覚えにくいこと、また、市民に愛され、親しまれる施設として、平成21年度に愛称の募集を行いました。

平成22年7月に応募作品の中から、「さとうみ科学館」に決定いたしました。

今後も、より多く市民に利用していただけるよう、この愛称で周知を図ってまいりたいと考えております。

4点目の、国立江田島青少年交流の家との連携についてですが、これまでも、交流の家の企画事業「われら瀬戸内探偵団」、文部科学省指定の「自然体験活動指導者養成研修会」や、広島県教育委員会指定の「山・海・島体験活動推進事業」などの事業を連携して実施しております。

このたび、臨海教育場を取得することにより、江田島青少年交流の家を初め、大学や教育機関等との連携を密にしながら、事業の拡充を図るよう考えております。

5点目の民泊型修学旅行への取り組みですが、体験メニューの一つとして「海辺の生き物観察」を設けており、さとうみ科学館のスタッフを中心に実施しております。

昨年7月の、大阪府の清風中学校のモニターツアーでは、シーカヤック体験とセットで、長瀬海岸で生き物観察を体験してもらいました。

また、来年度には日帰り体験ですが、愛知教育大学附属名古屋中学校と徳島市立上八万中学校の2校が、「海辺の生き物観察」を目的に、修学旅行で本市を訪れることが決定しております。

本市の特徴である「海」をPRできるメニューであると考えており、今後も里海学習での成果を取り入れながら、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） さとうみ科学館が、私も議員になる前はあまりよく知らなかったんですが、しかし、このさとうみ科学館がこれまで振興してきているのはですね、やはりそこについている館長いうんですか、館長が非常にやる気があって優秀だという

ことをございまして、今度、広大の小学校の臨海施設を取得するということをございまして、先ほど市長の答弁でも言われているように、目の前が海、そしてその中にある建物は木造でございまして、築48年経ってるわけですが、それでここを利用するときには、やはり目の前の海を利用したり、また、この木造建物を利用したときにですね、絶対事故を起こしたらいけないわけです。

それで、今の体制でですね、安全管理いうのか、十分機能できるのか。

そこらを心配して、1人の館長で二つの施設の館を運営できるのか、そこらを心配してるわけなんですけど、どうでしょうか。

それと今、お聞きしましたら、さとうみ学習館は、今までどおりの学習をやっていくということをございしますが、今までの学習見ますとですね、非常に計画が詰まっているわけです。それを一人の館長がこなすというのは、非常に大変なことと思います。

それと、館長もだんだん年をとっていくわけなんです、充実していくわけなんですけど、やはり館長についてですね、その次の世代を養うような人材を育てないといけないと思いますが、そこらを私は懸念しているわけなんですけど、いかがでございましょうか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの市長の答弁にありますように、今回ですね、沖美臨海教育場を取得するわけなんですけど、基本的にはですね、館長以下4名の職員で体制をやっています。

実際沖美の臨海教育場については実施施設でございしますので、常時管理している状況ではございません。

そこら辺で、実際にはですね、現地に行って、実施するときには、さとうみ科学館の職員が、沖美臨海場に行ってですね、観察等をやっていくような形になりますので、常時その施設を管理するっていうことではございませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

それとですね、先ほど言いましたように事業をやるときに、特に安全を配慮していただきたいということをございしますが、確かに事業の規模によってはですね、生涯学習課の職員、また学校教育課の職員、教育委員会全体の職員がですね、その事業規模、事業内容によっては、スタッフとして、そちらの方に従事をし、けがのないよう事業を実施していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

2点目の、今後のですね、西原館長以下の職員の養成につきましては、市長の部局の方も検討しておりますので、今後、市長も、西原館長の非常にやっている態度にですね、非常に感銘しておりますし、今後の職員の養成についても、そこら辺を検討していくということで、今後そういうような職員体制についてはですね、充実するように検討しておりますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございまして。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 私のどういうんですか、意向いうものがある程度汲み取られとると思いますから、せつかく取得するようにしてございましてから、これを有効活用していただきたいと。また、ここでも人材の育成をしていただきたいと。そしてかつ安全

安心のことにも配慮していただきたいということでお願いいたします。

次の2点目の江田島フィールドミュージアム構想でございますが、これは夢があって非常にいいと思います。

北からいくとですね、がんね元の海水浴場とか、それとサンビーチ沖美、それと沖野島のヨットハーバーいうかマリナーがあるわけですが、それとこのたびの施設とかですね、それと釣附のオリーブ園なんかを利用してですね、夢のあるフィールドミュージアム構想を立案していただいて、江田島のイメージを上げていただきたいと思います。

それとN T Tのマリントークがあったわけなんですけど、事業の採算、N T Tがむだを廃止するということで、私が帰ったごろ、東京のエステニックいうんですか、美容ホテルのようなことを経営されていたわけなんですけど、これも経営にあわないということで、今、閉店になってるわけですが、これについては、今どのようなことになっているのか。

また、これは民間のことだから市の方が関与しないです。そんなこと知らないよと言われるのか。ある程度市の方も情報が入っておれば、そこらの情報を聞かしていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） N T Tの保養施設なんですけれども、おっしゃるとおり民間、東京在住の方が、民間の方が所有しております。

私今市長になりまして、なんとか元へ復活できないかなという気持ちがありまして、2度ほど、東京へ出張した折に、社長さんにお会いして、何とか再開できないかということで、お願いをしたわけなんですけれども、いずれもやはり採算がとれないということで、宿泊施設としての再開は考えてないということがありました。

ほいじゃどういふことを思われとるんでしょうかいうことを聞きましたら、そのときには結婚式場を私は本当はやりたいたいんじやと。非常に場所がいいんで、広島から高速艇を借って、高速艇で深江まで人を運んで、本当はやりたいたいんですという話でしたけれども、最近またお聞きすると、その方は先ほど議員が言われたように、化粧品の販売をされとったわけなんですけども、そこをどうも、それをやめられて、今なんかゴルフ場の経営をしとるというようなこと、ちょっと耳にいたしましたけど、いずれにしても、ごく最近のことについては、お会いしておりませんので、よくわかりませんが、ご本人は2年ぐらい前には、そういった結婚式場をしないと、スタッフがそろえばという話でしたけども、そのときの条件として、地元のスタッフがそろわないと、東京から行かして、スタッフをそろえていふわけにはいかないということでしたんですが、ずっとそのままになって、現在に至っておるような状況でございます。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 私、以前、船に乗って宮島沖の方でこう見たわけなんですけど、今のサンビーチおきみの施設、それと今のマリントークの建物、旧マリントークの建物見たわけですが、非常に沖から見るとですね、非常にこのマリントークの建物は打ちはなしで非常にいいわけで、ほっとくのはもったいないなというように感じたものでですね、やはり、フィールドミュージアムの構想を考えると、この施設も含めてですね、

構想を練っていただきたいということを要望しときます。

それと3番目の名称のことなんですが、一時は環境館というように呼ばれていたと思います。

それで、最近先ほど市長の答弁のようにさとうみ、愛称を募集して、平成23年からですか、さとうみ科学館ということに名称されたということでございますが、それで、これを見るとですね、何かは、全部欲張りのようで全部おり込んどる言葉なんですね。大柿そして自然、環境、体験、学習、交流館。6つの言葉がこう引っ付いてですね、非常に欲張りな言葉だと思いました私は。

それと、やはりこの施設を島外にもPRするにはですね、やはり大柿というのはどうなんかなあと。もう江田島に変えた方が私はええんじゃないか思っています。

せっかくこの23年に変えたばかりで、もうどうこう言いませんが、さとうみ科学館が愛称が根づくようにしていただきたいと思います。

それと一つ気がついたんですが、この学習交流館の施設運営管理条例を見るとですね、通称環境館になつとるわけですが、その条例のどういうんですか、環境館をやはり愛称にやるんだったら、さとうみ科学館に変更しないといけないんじゃないかというように私は思うわけですが、管理運営規約によるとですね、環境館になっております。そこらを気がついたんで。

それで多分今頃環境館を使ってないということはですね、沖美と能美町の間にある環境センターというのがあつたわけなんで、あつて、あれが粗大ごみの分別収集やるところですが、環境センターという名称になつとるので、それで環境館、環境センター、市民が迷うから、もう環境館という名前は使わなくなって、さとうみ科学館になつたんじゃないかというように推察するわけですが、そこらを変えるんだったらですね、以前、環境館という名称になっておりますからですね、条例の改正もやらないといけないと思いますが、総務部長どうなんですか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの野崎議員の御指摘のとおりですね、環境館ということがですね、条例上では大柿自然環境体験学習交流館で、略称的に環境館ということで条例ではうたっております。

そういうことがありまして、環境館といたら、先ほどの議員指摘のとおり、環境施設ということで誤解を招くようなことがあつたりですね、そこらへんがありまして、平成22年に愛称を募集いたしました。

やはり海の自然に恵まれた環境館、いろんな事業をやっております。

その中で、皆さんに愛称ということで募集をかけておりますので、その条例上でですね、それをさとうみ科学館ということ条例上に盛り込むかどうかをですね、今後検討させていただいて、今現在の条例上では、大柿自然環境体験学習交流館の略称としては、環境館という言葉使っておりますので、今後、この条例についてですね、検討させていただくということで、今回は、あくまでも愛称ということで、さとうみ科学館ということで、市民に親しまれ、また多く利用していただくような形でですね、普及をしていきたいと思っておりますので、その点御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） 今後検討課題にするということでございますが、そのときにあわして、先ほども言ったように、大柿という名称も江田島に名称を変更ゆうんですか、変えた方がいいのではないかとということもあわせて検討していただきたいと思います。その方が県外のものにも、このさとうみ科学館が広く行き渡るのではないかと思います。

4番目の国立江田島青少年交流の家でございますが、これ民主党が政権をとったときにですね、事業仕分けで、この青年交流の家は、国立で運営管理していくのは、もう役目は終えたから、地元の自治体とか民間でというような話が出て、一時我々非常に心配して、それについて市長、執行部を初めですね、これは特色のある海の江田島にある海のあれで、カッターとかいろいろそういうものをやっとるもので、国立の運営がふさわしいんだということで、国会活動もやっていただいていたと思うわけなんです。その後、この国立青少年交流の家が話が立ち消えになっているわけですが、私の情報不足か私の耳に入ってこないかそこらわからないわけですが、立ち消えになっているわけですが、今度自由民主党が政権をとって、この話はもう立ち消えになって、このまま国立のまま運営していただけるのかということをお聞きします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 青少年交流の家についてはですね、民主党時代に蓮舫議員さんの事業仕分けで、ぱっさり民間に移せと。

まず、地方自治体または民間へ移せということで、事業仕分けに引っかかりましては、その際に、3つの、文部科学省の中に3つの似たような独立行政法人がありまして、それを3つを1つにしてはどうかというような案がありました。

民間または地方自治体移管する条件として、年間の部屋の利用率がですね、50%切った場合には、そうすべしということで、民主党の時代は強制的に50パーを切ると、もう民間か地方自治体、両方が受けない場合にはもう閉鎖ということがありましたけれども、自民党になりまして、そのこと自体は全く動いておりません。

ですから、現在も、三つの独立行政法人を一つの独立行政法人に下さいと。

さらに現地の各施設については、部屋の利用率が50%切ったら、先ほど言ったように、地方自治体または民間へ移管下さいということは今も全く変わっておりません。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） この施設は、やはりわが市の江田島が受けたり民間でやるよりは、やはり国がタッチしたそういう独立法人で運営したほうがいいと思いますから、ぜひそのようなことにしていただきたいと思います。

我が市に関係ある国会議員がこのたび2人おられるものですから、そこらも市長よく話し合ってますね、そのような江田島市の希望をかなえてもらうようお願いいたします。

5番目のですね、まず、民泊なんです。ことしも昨年にしてたくさんの修学旅行生がこちらに来るということを知っているわけなんです。100所帯目標にしているということなんです。100所帯でやはり1所帯が3人から4人を受け入れるとい

うことで、350人から400人受け入れられるということで、それで、現在、私が聞いた頃は70所帯で、それからちょっと伸び悩んだるように聞いているわけなんです、今、一体何所帯、100所帯目標に達しているわけですか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 今の現在の民泊の登録家庭の方は、その後、いろいろ頑張っておるんですが、まだちょっと82世帯という状況で、100世帯には届いておりません。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 野崎議員。

○9番（野崎剛睦君） その民泊家庭を募集するのにですね、やはりこのさとうみ科学館とか、やはり江田島をフィールドミュージアム構想を上げて、江田島にこういういい所があるんだということをですね、民泊家庭に視察さす見学さすということでですね、それでこういう施設を利用して、一つでも二つでもそういう民間家庭をふやしていただきたいと思います。

それで、それは要望でございますが、とにかく、さとうみ科学館の附属施設というんですか、屋外拠点施設として、このたび広大な臨海場を650万か80万で取得するわけなんです、これが将来、あのとときに取得してよかったなというような、夢のある施設に仕上げていただきたいということを希望いたしまして、私の質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、9番 野崎議員の一般質問を終わります。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

13時まで休憩を行います。

（休憩 11時46分）

（再開 13時00分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） みなさんこんにちは。

19番議員、通告に従いまして、質問をいたします。

光回線整備事業と地域おこしとしての光回線活用について質問をいたします。

このたび、市長は、地域全体の価値を高め発展させることを大きな柱とした平成25年度予算を編成されました。

都市との情報格差の解消を図るため、超高速ブロードバンド、いわゆる光回線の整備事業はその一環と認識しておりますが、この事業について、5点ほどお伺いさせていただきます。

まず、1点目でございますが、第1期、第2期と2か年度にわたって工期が分かれています。

光回線整備を切望する市民からすると料金面もありますが、いつから利用できるのかが最大の関心時であると思っております。

そこで、どの地域から整備を開始する予定なのか、お伺いいたします。

次に2点目としまして、事前に民間事業者に対して光回線整備の要望活動を行った

のかという点でございます。

アンケートの自由意見において、これは昨年、アンケートを実施されておりますけれども、税金を活用しての整備について、否定的な見解、つまり、市は費用負担しない今以上の整備はしなくていいという意見が個人で21.1%、事業所で20.6%ありました。

もともと民間主導を原則とし、必要に応じて、つまり、採算面から民間事業者の参入が困難な地域について、自治体等の公的支援ということであると思います。

そこで、事前に市として民間業者に対するヒアリングであるとか、要望活動を行った結果、採算面で困難という回答ということになったのか、そのために公的に補助をするのかということをお伺いいたします。

3点目としまして、補助金額5億円は民間事業者が光回線サービス提供に必要な施設整備費に対する割合はどの程度なのかという点でございます。

ブロードバンドゼロ地域解消事業において、過疎対策事業債は光ケーブル等のブロードバンドサービス提供に必要な施設を対象とし、整備費用の2の1相当額、もしくは、整備費用から電気通信事業者が料金収入等により負担できる経費を控除した額のうちいずれか少ない額を市町村負担の上限とするにしています。

そこで、民間事業者が施設整備をする費用総額について、お答えいただきたいと思えます。

4点目としまして、光回線サービス開始後における地上デジタル放送の共聴組合に対する影響はどうかという点です。

平成23年7月からの地上デジタル放送への全面移管に際し、国の補助金を受けて、地デジ難聴地区解消を江田島市ははかりました。

光回線では加入者がオプションとして光テレビを利用することができるようになります。

費用比較はしておりませんが、現在加入されている共聴組合を脱退することも予想されます。

加入者世帯が減少することで不具合を発生するのではと危惧しているのですが、市としてはどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

最後に5点目としまして、光回線整備後、市として利用促進や地域おこしとしての活用について構想があるかという点でございます。

アンケートにおいて、税金での整備について、否定的な見解というのは先ほどを申し上げます。

補助金方式で補助金を拠出したあと、あとは民間事業者にすべてをお任せをするというわけにはいかないと考えますが、いかがでしょうか。

以上、5つの点について、回答をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 光回線整備事業と地域おこしとしての光回線活用についての質問にお答えいたします。

近年の情報通信技術の進歩と普及によって光回線は、現在または将来にわたり、な

くてはならない社会基盤の一つとなっています。

全国では97%の世帯で超高速ブロードバンドの利用が可能な環境が整備されており、広島県でも全くサービス提供が行われていない市町は、本市を含めて4市町という状況です。

こうした状況を踏まえ、また、昨年10月に行った市民へのアンケートの結果からも、一定の需要が認められたことから、平成25年度から26年度の2か年で、民設民営方式による光回線の整備を行いたいと考えているところです。

それでは、個々の御質問についてお答えいたします。

まず、どのエリアから整備を開始するかについてですが、今回は民設民営方式での整備を予定しているため、どのエリアから整備を開始するかについても、整備を行う民間事業者が既存の施設の位置や費用面、工事の効率性などを検討して計画することになります。

事業者は4月から5月に予定している業者選定プロポーザルによって決定するため、現段階ではどのエリアから整備が開始されるかはお答えできません。

次に、事前に民間通信事業者に対して光回線整備の要望活動を行ったのかという点ですが、江田島市が発足して以来、NTTや中国電力などに対して折に触れて再三要望を行ってまいりました。

しかしながら、採算性を理由に快い返事はいただけませんでした。

次に、施設整備費の想定ですが、光加入者線端局装置や監視装置など局舎の整備に約2億2,000万円、光ケーブルなどの整備に約4億5,000万円、宅内への引き込み工事に約2億3,000万円の、約9億円を見込んでおり、市からの補助金の上限5億円の割合は55%となっております。

次に、光回線サービス開始後における地上デジタル放送の共聴組合への影響についてですが、今回の光回線と地デジ対策のケーブルは全く別のものですので、光回線の整備後も、現在、整備されているもので地デジ放送を視聴していただくことができます。

最後に、光回線整備以降の利用促進や地域おこしについてですが、まず、利用促進については、原則、民間通信事業者の努力をお願いすることになりますが、市としても広報などを通じて協力してまいりたいと思います。

また、地域おこしへの活用につきましては、観光や福祉、教育などの分野でさまざまな活用が考えられますので、今後、地域の実情に合った活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 今回、この光回線整備事業というのは、本当に今市長が25年度予算の中で、地域の全体の価値を高めていこうということによって、本当に私も共感するところです。

皆さんも御存知のとおり、広島県内においても、4つの市町、もちろん今計画中とか、整備をしている安芸高田市等もあって、もう本当に最終的に空白地帯というのが江田島市ということで、こういう整備をすることによって、市民の皆さんもしくはこれか

ら市に入ってこようかという新規参入企業にとっても必要最低限のインフラ整備であると私も思っております。

ここで、まず1点目でございます。

新聞紙上にもですね、1期、2期の工事で、まだその整備地域が限定されていないという記事も出ておりました。

もちろんまだこれから民間業者へのプロポーザル公募をするということですが、ある程度市の方としても、整備をしていこうという中で、この5億円の予算枠を組んでいる以上はある程度のどういうんでしょうか、整備のですね、絵は描いているんじゃないかと私思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

全く白紙のままで民間事業者とのヒアリングとか事前説明もなく、ポンとプロポーザル公募を出すのかいうとこなんですね。

そういう意味では、ある程度、私は市の方は1期目、2期目、例えば防災行政無線で1期、2期と分かれて、旧町単位ごとに2か年度に渡って整備しましたが、それと同じように、ある程度算段がついているのではないかと思うんですけども、担当課長いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 整備地域の順なんですけれども、これにつきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございまして、あくまでも民設民営ということで、費用面も一応5億で予算計上しておりますが、プロポーザルの結果、少しでも安い金額でおさまればというふうに考えておりますので、市の方ですね、このエリアから始めて整備の順番につきましては、そういったことの条件をつけることによってですね、費用面が上がるというようなことも考えられますので、現時点では全く白紙ということでプロポーザルの方にはあたりたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 全く白紙ということでございますが、もちろん整備事業を計画するに当たっては、ある程度の、もちろん全く白紙で5億円という数字が出てないと私は思っております。

そういう意味では、この件に関してアンケート以外にそういったコンサルティングの会社を通じて、大体の試算ということはされたという認識で5億円なのか、もちろん当初の市の説明のときには7億という話もあったんですけども、そこらへんのところを教えていただければと思います。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） コンサルタントの会社で検討というようなことは行っておりません。

あくまでも通信事業者の方とですね、やりとりの中で、金額の方は、費用の方につきましては7億が5億になったというような御指摘ありましたが、こちらにつきましては今回補助金の方がですね、設備とそれからその後の維持管理費の費用とそれから収入面でどれくらいが見込まれるかということで、その差額を5億ということではじいたところでございますが、施設整備に9億円とかかるということは、ケーブルの延長とかで

すね、そういったものに基づいてこちらの方ではじております。

7億が5億にというところにつきましては、加入世帯数の方ですね、当初4,000世帯程度ということで考えておったんですが、そちらのほうをもう少しいけるんじゃないかということで、収入面をもう少しちょっと上乘せしたという格好で金額の方が5億に変更になったというふうに御理解ください。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

金額の面につきましては、先ほど課長がおっしゃったその当初の見込みの加入者数はアンケートの結果が上回るであろうという想定のもとにその部分を考慮して5億円に減額ということですね。わかりました。

もちろん今アンケートを取って新聞紙上出まして、そういった光回線の切望している市民にとっては、やはりいつから使えるか、すごく関心が高いと思いますんで、もちろんプロポーザル後になるんで、また、そういったエリアがわかった段階で速やかに案内していただければなというふうに思います。

それでは2点目においてなんですけど、もちろん要望活動をしているかどうかという部分で今回聞かさせていただいたのはですね、やはり、日本全国で国の補助金であるとか、市町の補助金で整備されている地域はたくさんあります。

全員協議会の中でも、なぜその税金を投入しなくちゃいけないのかという意見もありましたけども、実際、全国的にみれば逆に補助金で整備したところが多いんじゃないかなと私は思っております。

それで私どもとしましては、急遽何か光回線整備事業をやるんだっていうふうな感じが見えましてですね、事前にももちろんその光回線以外に、今ADSLで江田島市全エリアサービスしてますけども、それも平成15年以降ですかね、ある地域ではまだその加入者数が少ないからADSLが普及してこないという時代がありました。

で、今回も光の部分においても、市としてもその民間企業において積極的にアプローチをこれまでしてきたのかな、どうなのかなっていうところをですね、そこをちょっともう一度確認したいと思いますので、お願いいたします。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 今議員おっしゃられたとおり、ちょっと急遽というところは確かに否めないかなと思っております。

現時点で江田島市を含めまして、県内で4つの市町がまだ全くサービスの方が提供されていないという中でですね、他の3つの自治体さんが動き出したということで、おっしゃられるとおりちょっとあの慌てて整備の方を検討したというようなところは否めないところがございます。

ただ、これまでも、いろいろ市内のシステム等の関係でですね、事業者の方たちとは何と言いますか、お話する機会があります。

そのときに、繰り返し何とかならないかという話はさしていただいていたところがございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

今、事業者との要望という市からというのもあるんですが、例えば市民の方々から、市の方に何とかしてほしいって言う要望って言う、市に対してですね、何とかしてほしいって言う要望って言うのはやはりあったと思うんですけども、その点はどうなんでしょう。

今実際アンケートはある程度加入したいって言う方々いらっしゃいます。

一方でそういうものを整理しても意味がないという人もいますんですけども、実際市役所の方に何とかしてほしいって言う要望がどの程度あれば、数がわかればいいんですけども、そういった要望があったかどうかいうところを教えてくださいたいと思います。

また、そのアンケート期間中に、またそういった要望があったかどうかいうのを教えていただければと思います。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 市民の方からの要望ということでは、今年度に入りましてからも商工会さんとかですね、市役所の方に訪れられまして、整備の方を進めてほしいというような要望はいただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 急遽、私先ほど申し上げたように、急遽天から降ってきた事業計画のような気がしましてですね、しゃくしゃくともうこの何か年か市が考えたのかなどうなのかなというところをちょっと知りたかったんで、ちょっとこの点を質問させていただきます。

3点目なんですけども、これは先ほど55%の補助率ということです。

私になぜこの点を聞いたかというとはですね、やはりそのじゃ市の補助金が一体どの程度、全額補助するのかがどうかっていうのがなかなかそう説明会等で見えてなかったものですから、逆にそういう全額市が補助するって言うふうな情報が市民の皆さんに蔓延すると、蔓延というかですね、正確な情報が伝わらないと、また誤解を生むんじゃないかなということで、質問させてもらいました。

そういう意味では、おそらくこれは総額の55%程度の補助というのは多分新聞紙面でも広報でも案内してないと思うんですよ。

そこをちょっと、今後ですね広報、もちろんこれ4月の広報えたじまでは、こういう新規事業ということで出てくると思います。

そこは、はっきりと市民の皆さんに誤解がないような広報をしていきたいと思います。

それとですね、今、当初の7億から5億、これは加入者がふえるであろうということ補助率の55%をキープするために下げた。いわゆるこれはまだ暫定的な予算額だと思えます。

そこでですね、ちょっと質問の点では前後するんですが、5番目なんですよね。

結局、民間業者にお任せして、すべてはしりませんとちょっとまずいかなあと。も

ちろん今市長答弁の中では、民間の事業者の努力、市は広報での協力ということなんですけども、そこはもう一つ踏み込んでいくのがいいのかなあというふうに思っております。

結局今アンケート調査では個人で20%、事業者も20%を超えるですね、やはり税金投入の懷疑、不満というかですね、そういったところが見え隠れしているんですね。

そういう意味では、税金を投入して加入率を上げる、これは本当は民間事業者の仕事であるかもしれませんが、税金を投入する以上は、やはり有効活用していただくために、側面的な応援支援が必要だと思います。

ですから、広報以外にもっと何か具体的にこれから決めていかなくちゃいけないと思いますけども、この点いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かに、これまでの経過を考えますとですね、民間業者は採算のとれるところはまずどんどん自分で、自分で事業を拡大していったおるわけなんですけど、ここ数年の間で開始したものはほとんどの場合が、それぞれ市町の補助金がないと採算がとれないので、補助金くださいと。それならやりましょうというようなパターンになってですね。また国も、そういった単独、単独でやる事業に対してでも、起債に対して、また地方交付税でバックしてくれるというような制度になってきておまして、いわゆる国民のそういう情報の、情報の格差というものを解消するために、総務省としては、お金を、起債に対する償還を、交付税を措置しましょうということで、今日まできてですね、それで公平を図るということで、現在に至っておるわけなんですけれども、この5番目の質問の中でですね、この5番目が一番私は大事なんじゃないかというように考えております。

世の中が、少し答弁長くなりますけれども、世の中が相当変わってですね、特に東日本大震災以降はですね、防災に対する意識が高くなってですね、いわゆるこれまでもそうですけれども、防災行政無線整備しても風が吹けば聞こえんとか、雨降れば聞こえないとかいうようなことがありますて、そういう情報伝達手段もですね、こういった光ケーブル投じてのお金を出せばできるわけなんで、そういったものとか、携帯スマートフォンなど携帯電話による情報通信、市からの情報通信の手段とかいうものが、さまざまなことが、社会の中で実際には必要としてきとるので、我々としてはこの光回線を整備することというのは、いわゆる道路をつくる港をつくると同じ位置づけでですね、遅かったわけなんですけれども、そうして位置づけで整備をしたいということで今回さしてもらいました。

この5番目の中にはさまざまな今まで整備しとることで、さまざまな運用でですね、非常に市民にとって有効な、また企業にとってですね、有効な活用ができるというようなことが現実にたくさんありますので、そういった実際に有効に活用しとる事例を勘案しましてですね、これからもお金は多分かかることになると思いますけれども、我々が言っとる安心・安全で、安全な市にするために、そういったことを取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 市長の答弁の中で、やはり私もその今回の質問の中でですね、やっぱり5番が一番大切だと思ってます。

やはり税金を投入することで、いわゆるどういふんですかね、よく地域間格差いふんですかね、デジタルデバインドというよく一般的には言われているようですけども、やはり地域間格差をなくすということがまず必要なことだろうと。

市長がおっしゃった漁港や港湾、それと同じようなインフラであるというふうには思っております。

それをやはりつくって整備はしたいけれども、今見込の加入者が少ないという部分では全くその税金を投入した効果が上げられません。

そのあと先ほどの20%の市民の理解も得られないだろうということなんですよね。

そういう意味では、もちろん広報としての支援、広報活動としての支援も必要ですし、逆に本当はこの民間事業者、どこかの1社がプロポーザルで応札をして、整備したとしても、やはり民間に行政が積極的に加入を支援するっていうのはちょっとおかしいかなとは思いますが、一方でもう税金で補助している以上は、加入者促進ということもですね、要は民間企業の応援ということやっぱりしていかななくちゃいけないのかなと思います。

もちろん今議場におられる方々もインターネットしている世代が本当に何%いるんだろうというふうな疑問のお持ちの方もいらっしゃると思いますが、もう既に60歳以下の方々に、日々ネット環境がなくてはいけない世代というのはどんどんこれからふえてきます。

そういう意味では、今オギャーと生まれた赤ちゃんは必ずもうインターネットと接していかななくちゃいけない世代ですのでね。やっぱりこういう環境もつくっていかななくちゃいけないと。

もちろんインターネットしない方々においてもやっぱりこれ、以前もどこかでちょっと申し上げたんですけども、光テレビだってそうなんですよね。

あと質問するんですが、これもまた一つの問題が一つありまして、あとはIP電話、これはもう今ADSL回線でもIP電話してます。

同じ回線同士であれば市内ではタダであるとかですね、東京であろうが北海道であろうが全国一律3分8.3円とか、特にこの島出身のですね、子どもとか孫が遠くに住んでいらっしゃるお年寄りの方々もいるので、そういう意味ではそれも利用促進の光回線の促進の一助になると思います。

それと今おそらく光回線をこの中国地方、広島地域でやっていらっしゃる企業というのはNTTであるとか、あとは中国電力グループということ、2社かなというふうには思っております。

その中である業者、ある事業者のメニューには、月々何百円かの追加料金払えば、カラオケ歌い放題みたいなですね、メニューもあるわけなんですよ。

皆さん御存知のとおり、江田島市にはよくカラオケたくさんあります。で、お年寄りの方々に、今カラオケが趣味でいろいろ大会に出られていると思うんですよね。

そういう意味ではインターネットしないお年寄りの方々に、高齢者の方々にも、光回

線をすることによって、これでカラオケの楽しめるサービスもあるということであれば、もっとその加入者もふえてくるんじゃないのかなというふうに思います。

それとあとは私地域おこし、やっぱりここにも、せっかくそのインフラ整備ができた以上、地域おこしというところで、何か工夫をしていただきたいと思うんですけども、今まず建設事業費の補助なんですけど、その先を今どうお考えなのか、今市長がおっしゃられた答弁もあるのかもしれませんがですね、例えばその若手の企業を、定住促進も絡みますよ、営業していくっていう手立ても必要なんじゃないかなと思うんですけども、その先の構想いかがですかね。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 正直言いまして、私より胡子議員さんの方が格段に詳しい、詳しいので非常に答弁しにくいんですけども、民間業者は多分採算がとれる、例えばこれを出せば、先ほどカラオケの例出されたんですけども、多分江田島市内で、これまでにパソコンと全く縁のない、インターネットとかそういったものに全く縁のない方でもですね、つなぐことについては市が無料で業者にそういうプロポーザルの中で、全部つなぐんですよと、希望がある人は全部つなぐんですよという形になっておりますので、つなぐことができますけれども、そういうカラオケならカラオケの方へつなぐんがどれぐらいの数があるかという市場調査とかそういうものをしてですね、採算がとれるかについては業者が多分さっさとやると思います。

例えば教育などは多分採算がとれないというのは私は感じを思いますので、そういった部分にはですね、公が市がですね、教育費の中の一部として、いわゆるインターネット使って、江田島市の出身の方の東京に住んどる方に例えば授業をしてもらうような形とかいうような、さまざまな教育でもさまざまな利用とか、また福祉の中でも、非常に、高齢者だけが江田島市残って、子どもたちが都会出とる場合でも、そういう安否確認とかさまざまなことについてですね、これお金を出せばできる話なんで、その部分で、もし民間業者が採算が取れなくてやらないという場合には、一部江田島市が費用を負担して、そういったものに取り組むということはできますので、そういう公が受け持つ部分、それから民が受け持つ部分ですね、これからスタートさせてですね、他の先進、昔からやるところは相当いろんなノウハウを持ったとか実際にやとるもんがありますので、勉強して一生懸命取り入れられるものは取り入れるような仕組みにしたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

今のいろんな用途がある。

それはやはり我々をやっぱりこれから平成26年度に整備完成という予定で2か年度でやっています。

まだ時間がありますんで、我々もやはりどういうふうにすれば、この光回線有効活用できるか、地域おこしに貢献できるかともやっていきますし、もちろん行政においてもですね、そういったプロジェクトをもとに、やっぱりどういうんですかね、専門チームとかスペシャルチームをつくっていただければとこういうふうに思います。

そういう意味ではまずはその加入者のですね、アップも合わせて考えていただきたいと思います。

もちろん今その地域おこし、今地域振興ということで地域おこしですね、という分では、インターネット利用した地域おこしでいくと、皆さんもインターネットがいろいろな情報誌でわかると思うんですけども、徳島ですね、神山町ですね、神山町が光ファイバーを整備して成功した事例があったりとか、あとはこの近くでいくと愛媛県今治の関前ですかね、そういういったところでも、そういった技術使って、地域おこしにやっております。

地域おこしという部分では、よく海外の日本の例えば技術者たちが行く青年協力隊というのもあるんですが、一方で、地域おこし協力隊員というのもあるんですよ。

そういう意味では、それはそういった方々でこういうインフラ整備できた時に、この江田島市を輝かせるための外から知恵というのものも必要になってくると思いますので、こういったその地域おこし協力隊員というふうな、メニューもあると思いますんでね、これもいろいろ調べながら、江田島市のために、せっかくこの地域全体の価値を高めるための事業ですから、総合的に考えてやっていただきたいと思います。

最後、もともと4点目の質問なんですけれども、共聴組合ですよ、地上波、私が今質問しましたように地上波の見れない地域で事業化をしましたですね。

平成23年度の決算では、結局、決算額としては5,380万というお金を使って、地上波デジタル放送が見えない地域がないようにしたわけなんです。

今光回線を整備したと私が申し上げました光テレビというのがあって、要はその組合に入らなくても、逆に光ファイバー、回線の光テレビを加入すればですね、それいなくなっちゃうってということなんですよね。

そういう意味ではまだ私も比較考慮してません。

一応全員協議会のところで、これは平成22年に説明があったと思うんです。

個人負担もありますよね。個人負担をこれ年額で、どういうんでしょうか、7,000円とかいうことだったんですか、それとも月額だったですかね。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 個人負担につきましては当時7,000円と御説明しているようですが、組合ごとで値段の方は違いまして、一番高いところで月1,000円の1万2,000円です。

以上です。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 月1,000円ですね。今インターネットの民間事業者のですね、光テレビの月額をみると多分1,000円ってないんじゃないかなと思うんですよ。一応今メガエッグですかね、インターネットにプラス840円から光テレビとなっているんですよ。

ですから、今申し上げますと、例えばインターネット接続されてプラス1,000円弱のもので光テレビで地上波デジタルほかのメニューが見れるとすればですよ、今のこの共聴組合に加入する1,000円というのは、余分な一般市民のコスト、経費という

ふうに考えてしまうんですけども、そこらへんのところ私の誤解があれば、また逆に御指摘いただければと思うんですけども。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 申しわけありません。

ちょっと今840円というのは、すみません、ちょっと承知しておらなかったんですが、私どもが検討した際は、基本的には月額1,050円で、あとチューナー料が必要ということで、1,500円くらいかかるという前提で、共聴組合の方への影響はないだろうというふうに考えておったところなんです、今議員御指摘のございましたので、ちょっとすみませんが、これにつきましては、また戻りまして、早急にちょっと調べさせていただきます。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） わかりました。

この今共聴組合の加入者世帯というのは、この直近の世帯数わかりましたらお願いいたします。

○議長（上田 正君） 亀田企画振興課長。

○企画振興課長（亀田浩司君） 申しわけありません。

ちょっと世帯数のほう今手元に資料の方ございませんので、また後ほど御報告させていただきます。

申しわけありません。

○議長（上田 正君） 19番 胡子議員。

○19番（胡子雅信君） 22年全協の説明でいくと、大体組合加入世帯は180という当時試算されております。

ちょっとこれはですね、これから整備していく中で、ちょっとマイナスの面もあるということ、市の方も考えていただいてですね、この難聴組合が今後どうなるのかというところも、またその時期にですね、議会及び市民の方にも説明していただければと思っております。

以上で、私の質問は終わりにいたします。

○議長（上田 正君） 以上で、19番 胡子議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 13番登地でございます。

楽しい江田島市暮らしの条件というテーマで一般質問をさせていただきます。

まず、大柿高校に関する件でございますが、この大柿高校に関しましては、3つの視点から検討する必要があるのかなと思って提案させていただきました。

1つは、江田島市が夢と魅力のあるまちづくりをするという点からの高等学校の存在。

2つ目は、江田島市の都市計画の中での高等学校。

似たようなこととなりますが、3点目は、いわゆる建築基準法の中に優良住宅地という言葉があるんですけど、この優良住宅地に関する高等学校の位置づけ。

そういうものを検証して、この大柿高等学校の現状、あるいは将来に対する検討を

する必要のあるものと考えております。

それでは本題に入らせていただきます。

大柿高校の現状と将来でございますが、大柿高校は県立高校であって、江田島市の経営とは直接には関係がないようであるが、江田島市にとっては唯一の伝統ある高校であります。

近年、入学生徒も減少傾向にあり、将来の学校経営存続が心配されております。

市内唯一の高校が万が一廃校になる事態が発生したら、どのようなことになるか今のうちから検討する必要があるものと考えております。

この点につきましても、最善の答弁をお願いしたいと思います。

2点目でございますが、安倍政権が、先般発足いたしまして、20兆円の大型景気浮揚策というものを打ち上げておまして、江田島市も、この景気浮揚策にどのように取り組んでいくかという点でお聞きしたいということでもあります。

先の総選挙で大勝した安倍総理は、デフレ解消と景気浮揚策として、国債等を発行して20兆円の大型予算を成立させました。

民主党時代、債務減少のもと、道路等公共事業は見直し・中止・廃止の策がとれておりました。

ところが、安倍政権になって、これらの公共事業が、再開・復活へと動き出したわけであります。

江田島市もこの景気浮揚策に便乗して、市の開発につなげたらと考えておるところであります。

先の議会でも、補正予算の議会がありましたけど、その中でも、この安倍政権の予算に関するものが多少でてきたようではありますが、どうかこの現在の安倍政権の力強い動きの中に、江田島市も力強いアクションを起こしてもらいたらありがたいものと思ひまして、質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 初めに、大柿高校の現状と将来についての御質問ですが、大柿高校は、創立約70年の歴史をもつ市内で唯一の高等学校であります。

この間、1万有余人の卒業生を送り出し、島内はもちろん日本国内外の各方面において活躍する人材を多数輩出している伝統ある学校であります。

現在の学校規模は、入学者数の減少により、各学年の学級数が1学級となっております。

しかし、将来を担う子どもたちの教育の場として、大柿高校の果たしている役割を大きく、遠方への通学を選択しなくても、大学や就職などの進路実現をかなえる学校がなくなることは、本市にとって大きな損失であると考え、具体的な取り組みを進めているところであります。

平成22年度から大柿高校活性化事業を展開し、大柿高校と市内の4中学校が連携、協力をしながら、高校説明会、大柿高校の先生による中学校への出前事業、部活動交流、合同ボランティア活動などを行っております。

また、県教育委員会に対して、本市の現状や中高連携の取り組みを伝え、大柿高校の存続や支援を繰り返し要望しているところであります。

今後は、中高間の教職員の連携を強めること、また、保護者や地域を巻き込んだ活動をつくり出すことにも取り組み、大柿高校が魅力ある学校として、さらに充実するよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に２点目、国の景気浮揚策に便乗して、市の開発につなげたらとの御質問ですが、本市では道路等の公共投資については、総合計画における優先度などを勘案し、着実に事業を進めているところです。

このたび、安倍政権が打ち出した、デフレ解消と景気浮揚を目的とした国の緊急経済対策についても、優先度の高い三高・中町小学校の耐震補強工事や基盤整備促進事業など、１０事業、総額４億７，７６１万９，０００円の計画を前倒しし対応したところであります。

また、さらにこのたびの効果を公共工事等の追加に伴う市の負担額の８割を基本に、来年度「地域の元気臨時交付金」が交付される予定であり、この交付金を財源とした市単独事業を、平成２６年度までに実施することができます。

これらのことから、本市は今回の景気浮揚策により、インフラ整備が進むものと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） １３番 登地議員。

○１３番（登地靖徳君） 大柿高校の点から再質問してみたいと思います。

現状は大変に危険水域にきているものと思われま。

仮にこの大柿高校がなくなる、廃校になったらどうなるかいうことを今一考考えてみてもらいたいんです。

そうしたときに、住民とか世論がどういう動きをされるかいうことも大いに検討されるべき点じゃないかと思えます。

それで先ほど三つの関連事項申し上げましたが、夢と魅力のあるまちづくりということは、本日の質問者の中にもありますが、人口が減少する、あるいは産業が停滞する、ここらもまあ一口には言いませんけれども、夢と魅力がなくなったら人は去る、逆に夢と魅力ある地域ができれば人は集まり産業も栄えてくる。

これは歴史を見ればすべてわかるところでございまして、今、東京に一極集中ですが、日本の人口が東京へ東京へ集まっております。北海道においても札幌へ札幌へと北海道の人は集まっているようであります。

それで広島県においても、広島市は別格なんです、東広島が教師が足りない、教員も足りないというような、あるいは住宅に足りないような現状で、この江田島市で考えられないようなことが、東広島市では発生しておるように聞いております。

これらのすべては、その地域の手、夢と魅力、そのものが、いろいろ重なって、そこに人が集まりよるということでありまして、江田島市がやはりこれから、にぎやかに栄えていくためには、やはり、夢と魅力のあるまちづくりをどうしてやるかいうことが、中心になろうかと思えます。

その中にやはり、高等学校の占める位置というのは高いものがあるんじゃないかという気がするわけですね。

それからもう1点、都市計画、やはりこれもですね、学校のない、保育所、小学校、中学校は大体どの都市にもあるんですけども、高等学校がない地域というのは大変寂しい感じがしますね。

欲を言えば、短期大か大学があればなおいいわけですが、それは現状においては難しい夢の物語の中に入るんですが、いずれにしても、現在あるこの大柿高校をなくしないようなことをしっかりと考えていくべきじゃないかと思います。

それから、3点目の建築基準法に優良住宅地という表現があるんですが、これは、お店とか病院とか郵便局とか警察とか官庁とかですね、それからバスとか、船とかいわゆる交通機関、そういうものも全部ひっくるめて、優良住宅地に含まれてきます。

その中に、学校施設いうのも、重要なポジションであるわけですが、やはりこの大柿高校が今あるものをなくしないような、考えていくべきじゃないかと考えるわけであります。

それからですね、このきょうは教育長さんはまだいらっしゃらないわけなんでございますが、次長さんええ対応策があれば、御答弁願いたいんですが、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 登地議員さん言われるようにですね、大柿高校も入学が若干少なくなっておりますけど、今年度においてはですね、38名の志願者数があったということで新聞報道がなされていると思います。

大柿高校の活性化事業につきましては、平成22年度から中高連携をしたですね、活性化事業の取り組みを行っております。

一例を申しますと、定期的に生徒の現状や課題、取り組みの協議を行うということで、いろんな中高連絡協議会をもって、いろんな授業、年間でいえば43回ですね、事業を展開してます。

まず先ほど市長の答弁にありましたように、高校の説明会、中高合同のボランティアの活動、部活動の交流、高校の先生の中学校への出前授業、中学2年生の大柿高校の訪問と体験授業等をですね、いろいろ中高で連携を高め、それぞれ大柿高校への魅力づくりってということで、中高連携したいろんな授業展開をしてます。

いろいろ出生数が減ってるとかいろんなことがございますけど、できるだけ大柿高校の唯一の高校ということで、中高連携しながら、高校存続をですね、市長ともども強く要望していくということで取り組みを行っておりますので、一応御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 先に私も一般質問するということで大柿高校の方にお邪魔させていただきました。聞き取り調査をさしてもらいました。

そしたらね、私らは大柿高校じゃなかったんですが、私らの頃には何か1学年4クラスか5クラスあって、随分にぎやかな高校であったように聞いておるんです。

19年度が2クラスの44人、入学者ですね。それが23年から募集定員が減りまして、25人、去年が23人、ことしはまだはっきりした入学者が確定してないようですが、昨年より応募が多いというように聞いておるんですが、いろいろ聞いていますとね、私の悲観的な考えじゃ決してないんですが、これはこのままいったら大柿高校10年もたんのじゃないか。早ければ5年前後で県の教育委員会がこれは、大柿高校はどうにかしなさいやというような時が来るんじゃないかというような印象を受けたんですね。

いわゆる1クラスが20人、1学年が20人ですからね、先生もその対応に非常に苦労しておられるようです。

2クラスのとときには、進学コースと就職コースように分けて、授業をすることができとっただしんですが、今は入ってきた子をもう20人を固まって授業を進めていうことで、教育方針も非常に苦労されておられるようなので、それで私もね、これは専門家じゃないんでわからないんですけども、どうしたらええもんか、いろいろ皆さんと協議したらですね、やはりこの際、学校のいろんな、これは私見でございますので、そのつもりで聞いてもらいたいんですが、学校の看板とか中身を替えてみたらどうかという提案もあってね、それもいい考えじゃないかと。

そいでこれに関しては時の校長先生、市長さん、教育長さんの意見が入ればかなり動かすことができるようにも聞いておるんでね。

名称の変更、大柿高校が適正かどうか。あるいは名前をすっきり替えて新しい高校の名前にする。

それから、いわゆる勉強の方針、カリキュラムを今の普通科のやり方じゃなくて、特殊な教育のコースをつくってみたらどうか、いうことですね。

例えば、この海に恵まれとるから水産を取り入れた高校の運営、あるいは農業とかスポーツとかですね、そういうもの。

あるいはもう1点は、いわゆる全寮制にして、日本全国広いとっから生徒を募集するとか、そういう方法もええんじゃないかというような意見もありましてね、市長さんどうでしょうかこの点、よかったらお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 初めにですね、最初の質問の時に、万が一廃校になる事態が発生したら、どのように、どのようなことになるか、今のうちに検討する必要があるものと考えらという質問でしたが、我々がなくなるということは全く想定しておりませんので、その点はよくよく御認識いただきたいというように思います。

それは大柿高校は何が何でもまず残すということのように考えております。

具体的に学校の中身についての御提案がありましたけれども、まず、県立高校であるということも1点御認識いただきたいとします。

それはどういうことかという、よく例えに靴の上から足をかくとか、靴下の上から足をかくとかいうような言葉がありますけれども、ややそれに似た近い現状でございます。

ですから、さまざまなことについてですね、高校側から我々にもものが伝わらないとか、逆に、我々がいったことがうまく伝わらないとか、学校側から我々に伝わらないと

というような、そういう意思の祖語みたいなどこあることをまず1点御認識いただきたいと思えます。

現実に議員さんが言われるように、校名を変えたり、例えば地名をつけずに桜ヶ丘高校とか、何とか高校とか、非常に子どもたちにうけるような校名をつけたりしとるところがありまして、そりゃ確かにイメージとしては明るくとか親しみやすいもんがありますので、そういった校名を替えることも、そりゃ一つかもわかりませんが、それはやはり一つには、地元の例えば同窓会とか、その学校を守る、学校を励ますいろんな会があります。

そういったものですね、行政と一緒にあって、例えば県の方へ要望活動が続けるとかいうことをしないと実現なかなかしにくいんで、江田島市がこうしますよというような話では実はありません県立高校ですから。

ですから、そういったことの取り組みは、地域の方、または同窓会とかいうものと一つになってですね、取り組んでいかないといけないと思っております。

それともう一つ、やはり、学校の現場ですから、1番大事なのは子どもがふえるふえないにかかわるとするのはやはり、学校の教育の中身じゃないかと私はいつも思っております。

いくら看板付け替えても何をしてもですね、お金を投入してもですね、やはり教育の中身が変わらないことには、本当に子どもが行きたいとか、保護者が行かせたいとかいう学校にならん限りにはですね、やはり子どもが、広島の高校、それから呉の高校へですね、出ていくことというのは、なかなか実際に止められないと思えます。

ですから、先ほど次長が答弁いたしましたように、教育委員会でできることについては、具体的な取り組みの方法があれば予算化してですね、子どもたちが本当に行きたいというような学校になるような取り組みを、これからしていく必要があると思えます。

今も現在もしておりますけれども、さらにですね、強力的に、取り組んでいく必要があると思っておりますので、またいろいろを御意見聞かせていただければというように思えます。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 市長さんなくなることを考えてないという答弁でございますので、ぜひ、なくならないように最善の努力をお願いしたいと思います。

それから、2点目の景気浮揚策の方に関しまして、再質問をしたいと思えます。

江田島市も民泊、サイクリング、オリーブ等ですね、少し線は弱いようではあります。それがそれなりによく頑張っておられるものと思えます。

そこでですね、もう1段力を入れて、すばらしいものにしたらどうだろうかと思うわけでございます。

一例で申し上げますね、オリーブがいろいろと皆さん植えておられるようでございます。

オリーブに関しましては反対の方もおられるようでございますが、江田島市、私もいろいろこう考えていますと、特徴があるようでない、なにか市長さんの今年度の施政方針にも、地域の活性化に向けて、将来を見据えた施策をこれ以上に実行、実現すると

いう文章がありまして、これというものすごい力強い何かがなかなか見当たらないのが現状ではないかと思うんです。

私はオリーブというのはですね、私も植えとるんですが、やはりイメージ的にね、採算系はまだよく利潤の中にはよくわからないんですけど、イメージ的に大変いいものをこのオリーブいうものは持つておられるようなわけでございまして、このオリーブにとことんこだわってみたら、私じゃなくて、市長さんというか市がですね、これにこだわるのも一つの方向性じゃないかと考えるわけでございます。

そこらあたりで、市長さんか産業部長さんかいい案があったら、答弁願いたらと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かに、例えばオリーブの話をしみますと、小豆島あたりが私1回視察に行っただけなんですけれども、そのときの話の中、今でも覚えておりますけれども、年間小豆島100万人ちょっとの観光客が来ます。その内半分ぐらいは必ずオリーブ公園ですか、ここへ寄ってオリーブのことを見て帰りますと。あとは二十四の瞳ですか、あそこへ30万人やってきていただきますとかいう話で、それと戦後ずっとオリーブを植えてですね、今60ヘクタールか70ヘクタールぐらいの面積になっとなんじゃろうと思いますけれども、それだけの面積まで広げれば、相当日本全国の中でも、いわゆる観光化できる資源として整う思うんですけれども、非常に長い時間かけて行っておりますので、短時間で全国に注目されるような産地化というのは、産地化というのは実をつくることも例えば観光を含めてもそうですけれども、急には非常に難しいと思います。

非常に息の長い取り組みが必要となりますけれども、議員さんが言われるように、非常に特色のあるものを、これを集中的にやったらどうかという御意見でございますが、予算が集中的に投資できれば、これ理屈の上で予算かければたくさん畑もできますし、実が1年でも早くなりますので、たくさんのお金をかければできますけれども、全体、我々予算組むときに全体として、いわゆる、総合的な予算を組みます。

福祉も大事ですし、教育も大事ですし、インフラ整備も大事なので、それぞれ、差し迫ってやらなければならないことがたくさんありますので、どうしても総合的な予算編成になるわけなんですけれども、そういった点でですね、集中して予算を毎年2億、3億投資してですね、5年、10年やれば間違いなしに、全国的に有名な、観光地になったり、物産になるような、なるとは思いますけれども、残念なことには、そういう福祉もなおざりできません、教育のこともしっかりやりやにやいけません。インフラ整備も穴があいたばかりの道路いうわけにもいきません。

そういったことで、本当は、我々もできればですね、私も個人的にも、集中した投資ができればですね、議員さんが言われるように、非常に夢のある楽しい地域になると思いますけれども、そういったことは今のところではできませんので、できる範囲でですね、一生懸命予算をつけて、頑張らしていただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） うちの町の現状を多少申し述べさせてもらいたいと思います。

常日ごろ7番議員さんがひいきにさせていただいておまして、議会でもいろいろと御意見を拝聴するとこなんです、おかげでもちましてね、鹿川から才越という峠があるんですが、あれから、すぎたところに、塩屋ノ口というクボがあるんです、ところがね。ここは四、五年前まではほんまね、五、六町歩そのクボにあるんだけど、つくっとるのがほんまに3反かそこらぐらいじゃったんですよ。

ところ見てください今はね、4町歩ぐらいきれいになつとります。

それで、三高からダムからくる水もしっかり活用さしてもらってですね、イチジク、オリーブ、花、そういうものがしっかり栽培しております。

畑のほうも、もうすこし地名わかんない方もおられるかもわかりませんが、学校周辺も3町歩ぐらいきれいになりまして、是長の方も2町歩ぐらいきれいになって、この沖の運動がですね、三高の人も響いて、荒れた田んぼを開墾して、稲作をやったりですね、だからいい面での流れ、けっこう出てきておるわけで、私たちも、これからますます荒廃農地がたくさんあるんで、そういうものを開墾していくと。そのためには、やっぱり開墾するだけじゃいけないんで、作付作物が絶対必要になってくるもので、それが何がいいか、オリーブがいいのか、イチジクがいいのか、野菜か、あるいは花か。でもね、定年になるとやっぱり果樹の方がね、定年の人が多いんだけど、こういう年齢になるとやっぱり果樹の方が体力的ではいいようですね、あの地球をおこさんでええからね。そういう面ではね、果樹栽培は適しとるじゃないかと思うわけですね。

それから新しい動きがありましてね、若い女の子なんかも二、三人帰ってきてね、鮮度のある、もう木がこんなに大きくなった、もう林になったような畑がある。それを開墾して、ことしもオリーブを植えたりしてね、その子もオリーブを植えて、家があるから民宿をして、自分の人生をやりがいのある生き方をしたいという女の子なんですかね。そういう人もおりましてね、だんだんこのオリーブに絡んだビジネスというか、カフェとか、そういう宿泊とかですね、いろんなものが発生してきそうなのでね、私も大いに期待しておるところなんです。

いろいろと御心配かけるとは思います、どうぞそういう面じゃまたごひいきによりしくお願いします。

以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、登地議員の一般質問を終わります。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

2時20分まで休憩を行います。

（休憩 14時06分）

（再開 14時20分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

○議長（上田 正君） 続いて、12番 山根啓志議員。

○12番（山根啓志君） 12番議員通告に従いまして、2点ほど質問いたします。

まず最初に、人口の減少対策についてであります。

今日本全国において、少子高齢化による人口減少が問題になっております。

本市も例外ではなく、2004年11月に県内で15番目の市として誕生しました。

合併時、3万776人の人口でしたが、2012年3月においては2万6,304人です。14.5%も減少しております。

今後の予測によると、2025年には2万1,126人と減少速度はさらに早くなります。

持続可能な江田島市を維持するためにも、早急な対策が必要と考えます。

市長としてのお考えをお尋ねいたします。

また、これまでも市職員の島外通勤について度々質問がありました。

このことについて、市としてどのような影響があるかお聞きいたします。

2点目に、西能美航路再々編成についてであります。

市長の方針において、西能美航路再々編成をあげられておられます。

市として、直接関係をもっております公営船について、今までの問題点と今後の課題について、どのようなお考えがあるかお聞きいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず1点目の、人口減少対策についてでございますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、議員がおっしゃるとおり、西暦2025年の江田島市の人口は2万1,126人と予測されております。

2010年との比較では、4分の1近い人口が減少する計算であり、市として存続していくためにも、何とか人口減少に歯止めをかけなければいけないということは強く感じております。

これまでも、情報発信や住まいの確保による市外からの定住促進などに取り組んできたところですが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

人口減少に歯止めをかけるためには、市外への若者の転出を少しでも抑え、またUJIターンを促進し、若い人たちに暮らしと子育ての場として、江田島市を選んでもらえるようにしていくことが重要だと考えます。

このためには、引き続き、産業振興による就業の場の確保や生活環境の整備、教育・子育て環境の充実、交通ネットワークの強化など総合的な取り組みを、着実に推進していく必要があると考えております。

一方で、都会志向が強かった若者の意識にも最近は変化が見られます。

こうした変化を捉え、海や自然を初めとした江田島市の地域資源を活用した交流人口の拡大を図り、都会で暮らしては味わえない、この島ならではのライフスタイルを創造し、若者に対して発信していくことも、今後は検討していく必要があると考えています。

また、市職員の島外通勤の影響についての御質問でございますが、江田島市では、平成24年度当初で、島外からの通勤は49人となっております。

この影響についてですが、災害時の対応や、地域へのかかわり等への影響が考えられます。

台風や大雨の場合は、注意報や警報により、あらかじめ職員を配備することができ

ますが、突発的な災害には招集に時間がかかると予想されるため、できるだけ速やかに配備が完了するよう体制づくりに取り組んでおります。

また、市民の皆さんとの交流促進や情報共有化を図るためには、地域のイベントなどに積極的に参加するよう職員に要請しております。

災害時の迅速な対応や、市民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めていくためにも、職員の島内居住を、今後も粘り強く働きかけてまいりたいと思います。

2点目の西能美航路の再々編についてでございますが、江田島市企業局が運航する中町・高田～宇品航路は、旧能美町時代から、通勤・通学は初め、市民の生活を支える航路として、島の発展に寄与してきたところです。

しかしながら、過疎・高齢化による乗降客の減少により、合併当初から赤字経営が常態化しています。

これまでも、平成22年10月のフェリー航路の廃止や船員の削減など、経営改善に取り組んできたところですが、一方で、フェリー航路廃止に伴って高速船運賃の引き下げを行ったことや、近年の燃料高騰もあり、収支の改善に結びついていないという問題を抱えています。

この結果、平成24年度末の未処理欠損金額は5億5,000万にのぼる見通しであり、航路の維持そのものが今後の大きな課題となっています。

特に、西能美航路については、市営船だけではなく、民間が運航している三高～宇品航路も非常に厳しい状況にあり、西能美航路全体を視野に入れた議論が必要だと考えています。

このため、公共交通協議会において、西能美航路における運航資源の共有化や将来的な運航経営のあり方についても幅広く議論していただき、12月を目標に西能美航路の再々編案を取りまとめていただくこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 今の答弁の中で、人口の減少問題は江田島市の存続に大変問題があるというお答えでございます。

今、人口減少はいたるところに出ております。

学校、保育所の統廃合、それから今の3次産業であるサービス業においては顧客が随分少なくなって、売上げが右肩下がり。その結果、規模の縮小や廃業が続いております。

ガソリンスタンドも同様に今地下タンクの補修時期にあわせて廃業をする店も出ております。

このことは税収にも大きく影響する問題ではないかと思っております。

今、交流定住促進室がありますが、定住事業において、これまでの成果ですかね、はどのような成果があったかちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 平成20年から市がですね、新規に住宅を建てたり、あるいは購入したときに補助金を出す制度を設けております。

その集計でいきますと、平成20年から現在24年までが28件、約70人の方が市外から定住されたものと思います。

あるいはお試し暮らしにつきましては、平成12年度には13件の方がニューブルービーチという是長にありますけども、そちらの家屋を利用して1週間以上1カ月程度の中で、江田島をお試しして、生活していただいとるとい、その中で何人かは定住をされたという状況です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 4年間で70名ということですね。ただまあ年間約20名弱なんですけど、この定住促進室もいろいろ頑張っておられると思うんですが、もう少し力を入れるためにですね、これは、格上げして、プロジェクトチームとして本格に取り組むべきじゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

もう少し強力で定住促進を進めるべきじゃないかということでございますけども、これは実はまだ未発表で、この場で突然発表するのはちょっとどうかと思いますけれども、議会の予算にもそのうち、あしたの朝、実は冒頭で、私が来年度の市の組織編成についての、この資料をお出しするつもりでございましたけれども、ちょっと質問がありましたので、一部だけきょう早く発表させていただきたいと思っておりますけれども、今の交流とかそういった交流とかそういう定住を進めるための再編をしましてですね、総務部の中にあるまちづくり推進室とただ今答弁がありました産業部の中の商工観光課の交流促進室、部屋が二つありますけれども、そういう交流促進室とこの二つの部屋をですね、4月1日から統合しまして、交流促進課に格上げしてですね、強力で定住のための施策を推進する、課にかけ上げる、室を二つ統合しまして課にするという計画をしております。

これはあすの朝の資料を提出いたしますので、一部だけ先に発表させていただきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 今度、室を課に替える。今促進室は2名で行っておると思うんですが、課に格上げした場合、大体、人数はどれぐらいでやられるおつもりですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） ちょっと今人数のぶんにつきましてはですね、まだ今、新しい課を新設してですね、市の全体の職員の数の中でいろいろその仕事の分量とかですね、そういった部分を検討していくということで、ちょっと人数のぶんにつきましては、ちょっとまだ今コメントがなかなか難しい状況です。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） わかりました。

特に力を入れてやっていただきたいと思っております。

それから先ほど市長の答弁の中で、人口減少を食い止めるためには若者の市外への

転出を抑えるんだということを言われました。

今この江田島市の中の若者がですね、就職するのに、広島とか呉に就職する場合に、江田島に住所があると、もう採用ができないという企業がふえております。

そのために江田島に住みたいんですが、住所を広島・呉に移したら、すぐ採用されたという事例が随分あるんですが、この江田島の中でですね、大企業いうとこの江田島市が、この中で1番大きいんじゃないと思うんですが、そこに採用された職員が、市外から通勤をしておると。これは一般市民の人がみると、大変違和感を感じておられます。

少子高齢化による人口減少という言葉だけ聞くと、自然に人が減っていつておるような響きがあるんですが、実際には、こういう人口の流失が大きな影響を与えているんじゃないかと思えます。

人口が減るということは、江田島市内の景気が後退するそのことにつながってくるんじゃないかと思えますが、先ほど、24年度は49名ですかね、市外から通勤されとるということは。今現在ですね、近々の市の職員とそれから市外在住の職員の人数、これはどれぐらいになっているか教えてください。

○議長（上田 正君） 峰崎総務課長。

○総務課長（峰崎竜昌君） 現在の市の職員数は405名。

これに対しまして、市外からの通勤者は51名となっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 405名のうち51名。いうことは、12パー余りになると思うんですが、これは市長どうですかね、全職員のうちの12%の人が島外から通勤されてるというのは、私は随分多い数じゃないんかと思うんですが、市長どう思われますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島市のように過疎が進んだ場合には、非常に少人数でも非常に全体に響く話なんで、約10パー余りの職員が市外から通勤しとるということは、非常に一般市民の方にとりましてもインパクトの強い話になってですね、なかなか一般市民の方にも、どうしても市内に残ってくださいやというような無理な話ができにくい状況になつとるわけなんですけれども、ただ再三申し上げますように、基本的には、なかなかこれをとめる手だてというのが非常になくてですね、採用時には必ず江田島市内住みますかとか、住みますかという確認いうんですか、文書で確認することはできませんので、口頭でそういう確認はしておりますけれども、そのときには住みますいうて、約束どおり当初は市内へ住んでいただけるんですけれども、その後、結婚を機とか、いろんなことで市外から通勤するような事態に至つとるんですが、先ほど答弁いたしましたように、さまざまな影響が考えられますので、これからも、何とか理解してもらってですね、市内住んでいただくように、引き続いて努力していきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 今、本市の通勤手当はですね、最高限度額が5万5,000円だと思うんですか、これは広島県の通勤手当と同額じゃないかと思えます。

この辺は、これからも合併特例加算も減額されていくようになるんですが、この5

万5,000円をですね、やっぱりもう少し本市にあった通勤手当いうんですか、それに条例を変更してでも変えるべきじゃないかと思うんですが、そのへんはどうですか。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 通勤手当に歯止めをかければですね、島外から職員が少しでも市内に住んでもらえるんじゃないかという、そういう関係で御質問されたんじゃないかと思います。

当然そういったこともですね、市内に住んでいただく一つの方法としては考えられますけれども、現在、今ですね、すぐにこれを検討するという段階ではないので、とにかく職員の意識改革を図ってですね、少しでも、島内に住んでいただく、いわゆる、職員が単なる公人としての立場だけでなくですね、いわゆる地域人、あるいは私人としてもですね、自覚を持って勤務をしていくという、そういう自覚の問題も多々あると思います。

そういったことで、少しずつですね、市内に住んでもらうという取り組みはですね、進めていきたいと思えますし、通勤手当についてもですね、必要があれば検討をする余地はあると、このように考えております。

今現在、すぐに始めるということではないんですが、諸条件の問題もですね、いろいろ検討しましてですね、今後考えていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 人口の流出を防ぐためにもですね、やっぱり足元を固めて、市の職員が島外へ出んように、やっぱしこれが最重要課題ではないかと思えます。

今、危機管理の面からちょっとお聞きしたいんですが、南海沖地震が起きた場合ですね、いろいろ今試みが行われております。

その中で、市民は税、負担金、使用料等を負担する義務と、また行政サービスを受ける権利があるということではありますが、もし今南海沖地震が発生した場合ですね、13%、14%の職員が市外に在住しておる中で、本当に市民が等しくサービスを受けることは、私は困難じゃないかと思っております。

この多くの職員が市外から通勤しておるのを、やっぱり何故市外から通勤するんかということを執行部にしても聞き取り調査をして、そのへんを改善していかないと、この問題は解決せんのではないかと思いますが、その辺は聞き取り調査をですね、やっていくつもりがあるかどうかをお聞きします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 先ほどのですね、通勤手当あるいはどういうんかね、なぜ、市外から通勤せざるを得ないんか、その事情をですね、少し聞き取りを調査をしたらどうかということでございます。

若干その辺は把握をしておりますけれども、それぞれの家庭の事情もあるんですね、一概にどういうんですかね、すべて島内に住んでもらえるということはなかなか不可能だと思いますけれども、調査をしましてですね、少しでも、島内に住んでいただけるような方策があればですね、講じていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） ぜひ早めにおこなってください。

それから災害が起こったときにですね、災害対策本部を設置しますが、本部に部に班を置くことになっております。これはいずれの部長、課長があたるようになっておりますが、もうこれはいつ地震が起きるかわからないような状況であります。この部、課長を、本部と班にあてておりますが、もし近々に災害が起きた場合にですね、これは速やかに出動して、対策本部に行かんといけんのんじゃないか思うんですが、これが、部長、課長の中で、できるんかどうか。

多分市外へおられる人は、なかなかすぐに招集かかってもすっとできんのんじゃないか思うんですが、そこをちょっと、できるかできんか、ちょっとお願いします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 部長、課長の役割それぞれあります。

それを補完するために課長補佐、部長の下には課長がおります。

そういった形で補完するような、交代で補完するような体制には整えて今編成をしております。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） ただそれは今回南海沖トラフの巨大地震のモデル検討会いうところにおいて、本市においては、最大震度は6弱というふうになっております。

6弱以上の場合には3号配備ですか、から5強の場合には2号配備ということですが、この2号配備、3号配備の職員の配置図を見てみますと、今、予測では6弱ということで、これでいくと2号配備になるんじゃないか思うんですが、この2号配備自体がですね、この編成表を見ると、私は出勤できん人が随分おるんじゃないか思うんですが、そこはどうですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今ですね、防災計画の見直しを今かかっております。

その中で、今南海トラフの関係の部分で、津波とかいうような形の新しい情報も出てきておる中で、それを改正していくような方向で進めておるんですが、その部分につきましては、来年度早い時期に、今のこういった編成の部分も含めて、今防災計画の方が国・県の方が若干遅れております。その関係上、うちの方もちょっと、あの年度を入れてですね、作成していくようになるんですが、そういったことも含めまして、新年度へ入って、そこらの部分を含めた形の中で、体制を整備していくような、職員配置を考えていきたいと考えております。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 今の災害対策本部を立ち上げたときに、部長、課長、この人らが出るようになっておるんですが、どうしても住所が、今の地震なんかの場合には、本市においては、もう出勤するルートというのは2種類しかありません。橋を渡ってくるか船でくるか。そうすると、橋はまず安全確保が確認できんと、こっちへ車でもなんでもこれは難しい。船においても、この前の地震ですと、すぐそれは出航できんのじやな

いかと思っております。

部長、課長がですね、その緊急時に、こちらに出勤できんというのは、このメンバーから私は外すべきではないかと思うんですよ。なんぼ部長でも緊急で出勤できん人は、こちらにおる課長がするとか、その辺もやっぱし検討してもらわんにゃいけん思うんですが、そこらも今度の配備計画の中に考慮されておられますか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 大規模地震が発生した場合はですね、島内においても、交通手段が遮断されるようないろんなケースが想定されます。

確かに議員さんおっしゃってのように、島外に居住しとる、そういった職員は、まだそれよりデメリットの部分がふえてくるんですが、そういったこともですね、市内におる職員に対しても、そういったデメリットも出てきます。そういったことの部分を含めまして、全体の中で、そこらの部分が動くような形のもので考えていかさせていただきますと聞いております。

あともう一点、昼間と夜とまたちょっとケースが変わってくることもありますので、そういった部分も含めましてですね、全体の中でそういったあの災害対応ができるような体制を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） これは基本的にはですね、最悪のケースを考えてつくるべきじゃないかと思えます。

今の昼間と夜の場合いううちに、もうこれは夜とかですね、休日を基本に考えんと、ここへおるときに起きれば、だれでも対応できるんですが、そこらも含めて、来れない状況の中で、どうやって職員配置をつけるかいうことを基本にやっていただきたいと思えます。

それから、前にもあったんですが、もう職員でも宗教と住居の自由は認められておるいうふうな答弁が前にありましたが、私は、住居の自由についてですね、そんなにどこでも住んでもいいいう、そういう自由じゃなしに、なにかあったときに、市の職員として、緊急で出勤できるその範囲内で自由に住居決めなさいというんが私は基本じゃないんかと思うんですが、そこらは私の判断が間違ごうてますかね、副市长。

○議長（上田 正君） 正井副市长。

○副市长（正井嘉明君） 確かにどういいうんですか、公務員は全体の奉仕者としてですね、勤めなくてはならないと、そういうことから観点から言えばですね、市民の生命、財産はですね、あるいは守っていくと、最優先されるべきだと思いますが、憲法からは、居住移転の自由はですね、保障されております。

そういう上位法から考えればですね、上位法のどういいうか見解がどうしても突き進めれば大局的にはそういうことになるう思いますが、各論部分でいって、実態と照らし合わせた時にはですね、そういった部分も出てきて、若干矛盾するようですけども、そういった矛盾的要素をですね、勘案しながら、最善の最もベストな状況をですね、制約はありますけども、そういった制約の状況の中で進めていくのが我々の仕事であると、

このように考えておりますので、今の部分についてですね、明快な回答はできませんけれども、私見も含めてですね、以上な思いを持っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） わかりました。

地震はですね、まってくれませんので、早急に対策を立てていただきたいと思えます。

次に公営船であります。公営企業はですね、公営企業法というのがあると思うんですが、これはどういうふうな法律なんかちょっとお願いします。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 公営企業法ですけれども、法律の目的というのがありまして、地方公共団体の経営する企業の組織、財務とかそういうところの分で、地方自治法の規定による一部事務組合及び広域連合に関する特例を定めております。

その中で1番大きなところは経営の基本原則というものがありまして、常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するようにならないと定められております。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 公共のサービスということなんですが、基本的にはですね、これは一般行政と公営企業とはわけられておりますが、公営企業の基本的なところはですね、これは、住民が同量の財貨またはサービスを受けるものではなく、その事業の効果も、特定の個人に帰属するものであるから、その財貨、サービスの提供を受けるものが、それに要する費用を負担することが公平であるということになっとるんですが、これは間違いでないですか。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 企業の独立採算性の原則というものがありまして、議員御指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） それから平成21年ですかね、財政の健全化法に関する法律が施行されておりますが、これにそった改善というのはされておるかどうかお聞きします。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 企業のですね、連結決算ですけれども、平成23年度に公的な財政健全化法の適用がありまして、毎年、一般会計におきましては、国保とかを含めた連結決算の中で報告しております。

さらに、今度、平成26年度からは、公的なもんがみなし償却とかそういうのもきちっとせいということで、今段取りを一生懸命くんでおるところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 基本的にはですね、さっき局長言われたように、これは独立採算性なんですけど、先ほどの市長が言われておられましたように、ずっともう一般会計から繰り入れしてる。これは基本的には、この公営企業でやること自体がちょっとおかしいんじゃないかと。繰り入れもしてもいいんですよ。ただ、これをするためにも、基本的には収益が上がる方に改善せんにゃいけないということになつてくると思うんですが、この経営健全化計画の計画期間というのは大体4年ぐらいで見直ししなさいということになっておりますよね。

この22年にできた分の中の交通船の、交通船事業の計画を踏まえた運航体制の見直しは、22年度からやるようになっておるんですが、何かそのしよるんかしよらんのかなんか見えんのんですがね。これ実際に今まで22年度から見直しというのはずっとされておられますか。

○議長（上田 正君） 川尻企業局長。

○企業局長（川尻博文君） 一応これ21年度からとかいうんですけども、フェリーの便が廃止したりですね、いろいろ、減便、廃止、高速艇が24から22にしたり、また27に戻ったりするんですけども、それとか、収益性の確保ということで、国民宿舎とスタンプで入浴サービスとか、そんなことをやっておりますけど、今だ、その間にガソリン、燃料価格の高騰とかありまして、なかなか採算性のところで効果が出てないというんが現状でございます。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 25年度の予算もですね、当初からも一般会計から5,000万ですか、繰り入れするような予算になっておるんですが、総務省の通達によりますと、サービスの供給自体が必要であると判断された場合でも、採算性の判断を行い、完全民営化または民間への事業譲渡について検討する必要があるという通達がありますが、今度の西能美の再々編成においては、副市长、こういうことはですね、十分に考慮して、今の交通問題の方でも検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（上田 正君） 正井副市长。

○副市长（正井嘉明君） 先ほどから山根先生が言われますようにですね、公営企業というのは公共の福祉の増進を目的にしてですね、原則として独立採算方式で運営をしなくてはならないと。

繰り入れをする場合には、それなりの理由があると。

で、今回は、今まではどちらかというとオイルの高騰ということですね、緊急避難的にそういった場合にはですねできると。

災害であるとかですね、緊急避難的な場合には、繰り入れをすることができる、補助することができるという規定がありますので、それに則ってやっていたわけですが、毎年毎年こういう、どういうんか、赤字が常態化しているということになりますと、なかなか航路を守っていくというのはですね、非常に難しい状況になってきております。

西能美航路、一方ではきょう先ほど市長が答えましたように、三高の航路もなかなか難しい厳しい状況にあると。

フェリーの一元化をしたわけで、そのときにはお互いにウインウインの関係ですね、多分両方ともうまくいくだらうということだったんですが、うまくいかなかったと。

現在両方とも非常に厳しい状況にあるので、今回法定協の中でですね、海上分科会を設けて、西能美の再々編成を本格的に実施するということになっております。

そのことですね、具体的な目標が出てくると思いますので、少し検討の時間をいただきたいと。

決してあの慌てるというわけではないんですが、急いでこの問題は検討する時期にきてるといふふうに認識しております。

これが法定協の方ですね、基本的な方向づけで今進めているところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、12番 山根議員の一般質問を終わります。

続いて、15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 失礼します。

15番山本一也。通告書に基づいて質問をいたします。

市長2期目のスローガン、交流の具体方策について2点ほどお尋ねしたいと思えます。

市長は2期目のスローガンとして「交流・創造・実感」を掲げられておられますが、そのうちの「交流」について、このたびの施政方針から、方針の中から次の点について、お伺いをいたします。

1つ、交流人口拡大を助長するための「観光潮干狩り」再開に向けたアサリの放流などの経費を補助する「海に親しむ事業費補助金」について、昨年度策定されました環境基本計画にある「海ゴミ削減プロジェクト」との整合性について、お伺いをいたします。

2つめ、都市との情報格差を解消し、地域振興を図るため、超高速ブロードバンドを整備するための「情報通信基盤整備事業」については、若者の定住対策と子どもの教育問題を導入の柱としておりますが、教育現場ではどのように活用されるのかをお尋ねをいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えしたいと思います。

まず1点目の、海に親しむ事業費補助金と海ゴミ削減プロジェクトとの整合性についての御質問でございます。

平成23年度に策定されました江田島市環境基本計画には、重点プロジェクト①として海ゴミ削減プロジェクトが掲げられており、漂着ゴミ・漂流ゴミ及び海底ゴミに対する早急な対策が求められておりますことは、議員御指摘のとおりでございます。

市といたしましても、現在、各漁協が自ら海浜清掃を年1回実施しており、漁業振興協議会では、発泡スチロールの減容機を購入し、平成24年度には772本、約4トンを処分し、ゴミの減量化を図っております。

さらには、本年度から3か年をかけて、漁場底質改善事業を実施し、海の環境改善を図ってまいります。

また、議員御質問の、新年度事業として予算化した「海に親しむ事業費補助金」事業につきましては、近年、減少化が激しいアサリにつきまして、昨年度、広島大学との連携によりまず実態調査を踏まえ、本年度は4漁協がアサリの育成環境調査を実施し、水産業としての生産性を模索しております。

平成25年度におきましては、成員のアサリを放流し、観光潮干狩りの再開と、母貝の育成によりまずアサリの定着化を目指すものであります。

本事業の推進につきましては、アサリの育成環境の改善が必要であり、環境基本計画に基づく、各種対策につきまして、関係機関が連携して、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、光回線の市内全域の整備と学校現場での活用についてのお尋ねでございます。現在、学校現場では情報通信技術を活用した教育、いわゆるICT教育の研究実践を進めているところです。

光回線が整備されることで、大量のデータが高速でやりとりできるため、特に動画データの取り込みなどが格段に向上します。

このような利点を生かして、データの大きい学習教材をダウンロードしての積極的な活用を初め、将来的には、本市の子どもたちが、他の地域の子どもたちとリアルタイムにやりとりできるテレビ会議の実現などの可能性も含んでおります。

これまで、本市では、里海学習のように市内の教育資源を活用した江田島市ならではの特色ある教育を展開してまいりました。

今後、光回線の導入により、江田島市にいながらにして、国内はもとより世界とつながり、「島から世界へ」発信したり、交流したりできるような取り組みについても、研究を進めていきたいと考えております。

また、そのために必要な情報機器の整備についても、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 親貝、成貝の放流ですよね、私は常々、もう大柿町時代から、市長もご存じのように、里山、里海を活かしたまちづくりが大切だと常に訴えてまいりました。

県の仕事をお手伝いしておるときも、そういう関係で、ずっと1次産業にかかわるところ、海山大事にしようという形で、特にこの江田島市四方に海に囲まれた江田島市においては、低質改善を私は、30年、30何年前からずっとお願いをしておるわけです。

今なぜこの江田島市に観光潮干狩りがなくなったのかということ、本当に真摯に考えていただかないと、私は、せっかく江田島市自然と共生というまちづくりと去年つくられました環境基本計画、このことが一つも一致しないんですよ。

要は、整合性のある政策でもって、人口増に励んでいく。これが本来、地域における課題であると私は思っております。

ですから、今回このような、小さなことをさも大事そうに質問するわけですが、成員を放流して1次業者がどれほど利益があるのかというたら、これ皆無に近いんです。そして、本来成員を放流する目的は、稚魚を育成するために成員を放流するのが私は1次産業なすべき姿ではなかろうかと思っております。

そこらんところの、ところでは言いましたら、ただ、海の漂着ゴミをきれいにすれば、自然は帰るわけじゃないんです。

長年にわたって、けさほど8番議員の沖元さんが、自然のことおっしゃられておられましたが、要は長い年月をかけて、行政的に里海を台無しにしてきたことがあるわけです。

そして、このことに限っていいますと、アサリが育たない条件は、行政が長年瀬戸内海の内海砂ですね、特にこの島の周りの海砂を取らしてきて、そして深場で取らしたものが浅場にある表面の砂が深場にずれて行って今育たないようになってんです。

ことし、去年3か所か4か所ぐらい成員を放流して実験をしようと思うんですが、私は、まだ現物には、実際見ておりません。見ておらないけど、関係した人に組合の組合員さんに、どんとなんかいうたら、いやうちはほぼ全滅に近いんです。たまたま私が住んでおります地元の漁協、大原漁協のところの放流地には、2割ぐらい死んで8割ぐらい生きとる。それは防御ネットをきれいにきちっとやっておるから、そういう状況なんです。他のところもそういう状況でやっとなるわけですが、あまりにも、砂が浅すぎて育成する環境にないんです。

特に低質改善というのは、田んぼと一緒に、田畑と一緒に、耕して、空気を入れてやって、そしてそこに科学的なものです、例えば鉄粉とか、アロマナイトとかいうものをまきながら、耕運してやることで、私はよみがえるという実験を県にお手伝いさせておるときに実験をさしていただいて、成果もありました。

それをぜひとも、市が国・県にお願いをしてやっていただけるような取り組みができますかどうかでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 自然環境を1回壊すとですね、いかに元へ戻すことが難しいかということが、今になってですね、みんなはわかってきたんじゃないかと思えます。

特に、けさの質問にもありましたように、江田島市内では良い浅場がですね、浜が埋め立てによりましてなくなっております。

本当にアサリなどを養殖するのに、いい漁場というのは、本当に限られた場所にもうなっておりますので、切串なども人工干潟をつくりましたけれども、砂が移動する。

それから青年の家の荒代の母床も人工で造成しましたが、やはり同じく砂が動いてですね、北の風を受けて動いて、1回やるとまた数百万かかるような形で、砂の移動を元へ戻すというのは非常に金がかかってですね、養殖場に、要する養殖場には適していないというような状況になっておりますので、今のところでは江田島市内では、比較的波静かな江田島湾の中でですね、養殖をするのが1番ベストじゃないかというように感じております。

ですから、表面へ流れてくるゴミの撤去も、もちろんする必要がありますし、やは

り産業として残すには、そういったことよりは、やはり低質改善とかをする必要があるというふうに感じております。

これまで、切串も結構にぎやかに潮干狩りをしていたわけなんですけども、はっきりいいまして、アサリを成貝を投入してですね、2か月ぐらいで、それを全部掘りつぶすというような仕組みでやっておりましたので、子どもを再生さす、子どもを産ますというような視点で、観光潮干狩りをしてなかったのも、そういうことになったんじゃないかと思えますけれども、江田島市で今回ことしやる目的は、半分は残すと、親の成貝を残して子どもを産ますということに主眼をおいておりますので、ただ、非常に話題性というのかそういったものとか、漁業組合などにも、やればお金になるよということを示すためにですね、一部を生き残れば、観光潮干狩りに利用したいということで、来年度の予算に実は上げさせてもらっておりますので、議員さんが言われる、大まかなところで議員さんが言われるとおりじゃないかと、我々もそのように感じるところでございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） すないうて言よるんじゃないんですよ。当然せにゃいけないのです。

そのするためには、せっかくまちづくりで自然と共生という文字を使こうてうとうとるんです。

このわずか四、五十年で自然を壊したのは、自然に回復するのを待ったら、これは何百年かかるかわかりません。

ですが、人間の手の届くところでは、やっぱり自然は手を入れなくては再生できません。

手を入れる作業を国・県にどのように訴えていくのか。

せめて新しいまちをつくっていく。

島国は島国らしく、大きな企業は導入できない条件の中で、やっぱり自然と共生、そのところは、私は8年前に同じことを言うたんですよ。

要は、海生交流型都市というのは8年前に4町が対等合併ですよ、人数が少ないところも多いところも対等なんです。対等で合併をして、海生交流都市をつくろう。そしてその暁に、都会との交流もできるだけ力をつけましょうというのが、当時の法定協で決まったことであり、市民との約束ではなかったか。

そこんところどうも、都市との交流いうていうものを、どうも急ぎすぎて、足元を固める作業が、どうもおろそかになっておるんじゃないかならうか、ような思いがしております。

きょう私が質問たつ前に、5人の先生方が、同じような形で質問しとるわけですが、そのところがどうしても、意思疎通ができてないように感じております。

これから、教育委員会どのようにするのかわかりませんが、もう一度市長、ただ交流という名が、スローガンが、ただ都市との交流だけで終わらずに、4町の交流を足元にすえて、固めて、そして、4町のリベラルさ、どこ行っても便利はいいですよ、どこへ住まれてもいいですよという足元を固めて、都会からどうぞうちのすばらしいまちに来

て住んでください、という取り組みを今後お願いしたいと。

2点目のところの、これから教育現場では、どのような取り組みを、これは教育長がおらんげえ次長に問うのは、非常に酷なこととは思いますが、でも、教育は、きのうきょうの目標とするわけじゃないですから、長年、合併して8年、9年、江田島市の教育方針というのはゆるぎないものだと思いますから、今後こうした総額10億近い金をかけてブロードバンドを導入するわけですから、そこらんとこの取り組みがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 一応ですね、本市の教育の中で、パソコンの整備状況だけ一応発表させていただいてですね、今後パソコンとかそういう情報教育の関係の機器の整備状況だけを一応議員さんにお示しいたきまして、また今後のこのブロードバンドを使った情報教育の推進についてはですね、今後の大きく展開したいと考えておりますので、一応本市のパソコン状況のちょっと確認をさしていただきたいと思います。

まず、本市はですね、パソコン教室は全市内の小学校・中学校等にあります。

小学校においては、全児童が使えるような形で215台整備しております。

中学校においては140台、4校でございますけど140台。

そういうことで、総合的な学習とかですね、技術家庭科の時間を使ってですね、情報教育の授業を実施しております。

今後はICT教育をですね、進めに当たっては、先ほど議員さんが御指摘のようにですね、この高速ブロードバンドによって、いろいろ、そこら辺の活用についてですね、研究を進めてまいりたいと思っております。

ですから、今回は一応25年度で、このような回線が引かれるわけですけど、今後この回線を使ってもですね、学校教育における情報教育をどう進めるかということですね、今後、研究したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） パソコンがコンピュータですよ、パソコンが小学校においては215台、中学校においては140台。生徒、1台についてはどのぐらいの割合ですかね。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 今の小学校の児童数についてはですね、今現在では937名でございますので、それをちょっと割り算、ちょっと計算機を持ってございませんので、割り算をすれば出てくるわけなんですけど、一応児童数については937名、ほいで中学校については512名でございます。512名、各パソコンはですね、いろんな総合的に、小学校では総合的な学習で使いますので、そういうようなところについてですね、パソコンを整備しておりますその部屋でですね、やりますので、一応4人から5人の児童数の割合でですね、パソコンは整備されてるということで御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） それにしたらなんですよ、県平均でいうたら、広島県の中へ県内平均ですよ、1台あたり児童数が6.6が広島県の平均台数なんです。

ほいでいわば普通教室内におけるラン整備かの、ラン整備率はどれぐらいあるんですか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 一応ですね、各いろんな情報教育をやるときにですね、そこの視聴覚教室とかそこらへんにですね、ラン整備、すべて学校においては整備させていただいておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） この通信教育をするにわたっては、いろんなものがありますよね。やっぱり県教委がいわば講習会等をやっとると思うわけですが、非常に難しい教育ですから、そういう状況の中で、江田島市におけるいわば研修会、受講した先生方、率はどれぐらいですかね。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 今、江田島市の方では、学校の教科外ですね、研修で情報教育の研修会を持っております。

情報教育部会を組織してですね、いろいろ学校に、学校間でですね、いろんな教職員がこの情報教育部会で定期的に研修を実施しております。

人数についてはですね、今把握しておりませんので、また後ほど御報告したいと思います。

一応教科外部会で、毎年、そういうような情報教育部会を組織して研修してるということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） このことについては、やっぱり県がなされる講習会も、やっぱり全員参加というような形をとらんと、おかしいことになるんじゃないかというような気がいたします。

そこのところで、私はやっぱり教育というものが、どれほどまちを変える文化力かというものを感じております。

先ほど大柿高校の問題出ておりました。

義務教育がやっぱり力をつけると、地元の教育も、高教育・中等教育も、やっぱりしっかりせざるを得んです。

県が放置はできないんです。

大柿の環境館つくるときに、大柿高校が、家庭科を廃止しました。作る前に廃止しました。

そして、当時の大柿高校の校長とどうするんか、島の子どもを台なしにするんか、せっかく教育でもって、大柿町の教育水準が当時は、80年代、83年、4年のころに

は、86市町村ある市町の中の、義務教育間の教育力が、ワースト10の中に入ったんです。下から数えて3番目ぐらいのところにおったんです。それは、ひとつの学校が大きく足を引っ張った。そしてそこを重点的にあげようという形で、県平均におしあがったときに、広島県の教育水準が、全国トップになった。

その当時、そういう状況の中で、大柿高校の家庭科を廃止したときに、どうするか、これだけ子どもが、その元気がついとるのに学校をなくするんかという形でやりました。そして、特色ある教育をつくろう、今しきりにいいよりも、全国挙げて。そのときに特色ある教育をつくろう、義務教育間でもやろうという取り組みをしました。そのお土産が今の交流館なんです。

大柿町が1番早く特色あるまちづくり、特色ある教育づくり、そしてそれに応呼してくれると思うんです。

当時の校長が、じゃ大柿町ではこの島が1次産業でなりわいをしておりますから、潜水学校とバイオテクノロジー科をつくりましょう。

県と交渉していただきましたが、何分とも当時の状況で言いますと、学校と家庭保護者を切り離す政策の真っ最中でありましたので、聞く耳持たずという形でお釈迦にされて、それから、大柿高校へ進学する子どもがどんどんどんどん減ったんです。

そのごろには、副市長といろいろやりとりをしておりました。けんかをしておりました。

せめて、その鉄を踏まないように、これだけのものを税金を使うわけですから。

県は教育もしっかり活用していただき、そして先ほど胡子議員さんが加入率をどうするか、大きいけりゃ大きいほどいいんです。

今までのパソコン、私はパソコンをあまり専門ではありません。でも今これですよね、スマホでやったらできるんですよね。パネルタッチですから。ブロードバンドを入れたらそれでできるんです。

その活用方法は、私は胡子さんのところで返答してくれるんか思いよった。

各出先機関を使こうて住民教育をしたら、なんぼでもできることなんです。

そういうものを総合して初めて、住んでよかった、ここに生まれてよかった、嫁いできてよかった、というようなまちになるんです。

何も早いこと都会と、都会のまねをすることはないんです。

なにもこの島に地下鉄のいらんのです、ケーブルカーもいらんのです。

船の便利があれば、それと光ファイバーがあれば、十分な交流はできるんです。

そういうものを、私は、こういう冊子をつくるときに、常々この8年間、課とか部と、それぞれのところが協力しおうて一つのものをつくりあげていただきたい。

というのが今回、成員の放流でもかってかってなんです。残ったらどうなんか、朝、沖元議員が言いよりました。15年するぶんをいっぺんにかけたらどうなんなら。

そういう勇気を出したまちづくりを今後やっていただく、何かありましたら。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常にたくさんの方のことを言われましたので、私も全部山本議員が発言されたことをちょっとお答えすることはできないと思いますけれども、世の中

やはりすべてが人が考え、人がものを世の中動かしておるわけで、組織もそうです、家庭の中もそうですけれども、やはり人がちゃんと教育をして、世の中に対応できるような人材を育てることが非常に大事なわけなんです。

そういった一人一人が集まりが地域または市になるわけなんで、そういったことに対する取り組みの中でですね、今回の光ケーブルネットを金かけて、たくさんの金かけてやるわけなんですけれども、現在の社会の状況を見ますとですね、昔から守らなければ、人間が誕生してずっとこう人間の人間としての変わらない部分いうんですか、そういったもんもずっと引き継いでおりますけれども、やはり社会の状況の変化に応じてですね、どんどん変わっております。

戦後の六十何年だけでも、経済の中身とか教育の中身というのはどんどん変わっております。

そういったことで、やはり今は私がよく冗談に英語とインターネットを使いこなさんものはもう完全に今の時代には取り残されるというて冗談をよく言いますけれども、一部はそれが正しいと私は思っておりますけれども、そういった時代で、今の子どもたちにですね、やはり、世界の中へ出て行って通用する子ども、人間を育てるためには、どうしてもこれはもう必要な装置でして、ただ、せっかつくるからにはですね、それを十分活用してですね、子どもたちの将来にですね、非常に優秀な子どもだといわれる、江田島の子どもは優秀な子どもだと、社会出て就職するときでも、また自分で企業、会社を起したときでもですね、非常に江田島の子どもたちは江田島の人間は優秀と言われるような、さまざまなメニューを段取りしてですね、これに金かけたことに答えるのが、学校の現場でもあり、またそれを進める議会や市の職員としての責務じゃないかと思しますので、みんなで知恵を出し合って、子どもたちがですね、本当に江田島の子どもは優秀など、島から世界というキャッチフレーズを持っておりますので、そのとおりに島から世界へ出て活躍する子どもを育てることがですね、我々の使命と思っておりますので、そういった気持ちで進めていきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） ありがとうございます。

どうしてもしつこく言いますが、8年前、10年前に3万人の市民と約束した部分だけは、今後とも施策の中に生かしていただいて、本当に近い将来、よかったのいうまちをみんなでつくっていきましょう。今度よろしく。

終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。

## 延 会

○議長（上田 正君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。

なお、四日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

(延会 15時35分)